

北方町公共施設等総合管理計画

(令和4年4月改定)

北方町

目次

1. はじめに 公共施設等総合管理計画について	1
(1) 策定趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画期間	2
(4) 対象となる公共施設等について	2
2. 町の概要	3
(1) 位置と環境	3
(2) 人口の推移と推計	3
① 総人口の推移と将来推計	3
② 人口構成の推移と推計	4
(3) 財政の推移	6
① 歳入の推移	6
② 歳出の推移	7
(4) 公共施設（建物）の現状と課題	8
① 公共施設（建物）の保有状況	8
② 公共施設（建物）の保有量比較	9
③ 公共施設（建物）の維持管理経費	9
④ 公共施設（建物）の更新費の実績	10
⑤ 公共施設（建物）の更新費の考え方	10
⑥ 公共施設（建物）の更新に係る中長期的な経費の見込み	11
(5) 都市基盤施設（インフラ）の現状と課題	12
① 都市基盤施設（インフラ）の保有状況	12
② 都市基盤施設（インフラ）の保有量比較	12
③ 都市基盤施設（インフラ）の更新費の実績	13
④ 都市基盤施設（インフラ）の更新費の考え方	14
⑤ 都市基盤施設（インフラ）の更新に係る中長期的な経費の見込み	15
(6) 公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み	16
(7) 公共施設（建物）の削減及び統合の効果	17
3. 施設の実態整理	18
(1) 公共施設（建物）のデータについて	18
(2) 公共施設（建物）の実態整理	19
① 町民文化系施設	19
② 社会教育系施設	20
③ スポーツ・レクリエーション系施設	22
④ 学校教育系施設	23
⑤ 子育て支援系施設	26
⑥ 保健・福祉系施設	28
⑦ 行政系施設	30
⑧ 供給処理施設	31
⑨ その他施設	32
(3) 都市基盤施設（インフラ）の実態整理	34

①	道路	34
②	橋梁	35
③	公園	36
④	下水道施設	37
⑤	上水道施設	38
4.	基本方針	39
(1)	現状と課題に関する基本認識	39
①	人口	39
②	財政	39
③	施設	39
(2)	公共施設等の管理に関する基本方針	40
①	長寿命化の推進に向けた基本方針	40
②	適正な施設保有に向けた基本方針	40
③	機能の維持、安全に向けた基本方針	40
(3)	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	40
①	長寿命化の推進に向けた実施方針	40
②	適正な施設保有に向けた実施方針	41
③	機能の維持、安全に向けた実施方針	41
④	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	41
(4)	フォローアップの実施方針	42

1. はじめに 公共施設等総合管理計画について

(1) 策定趣旨

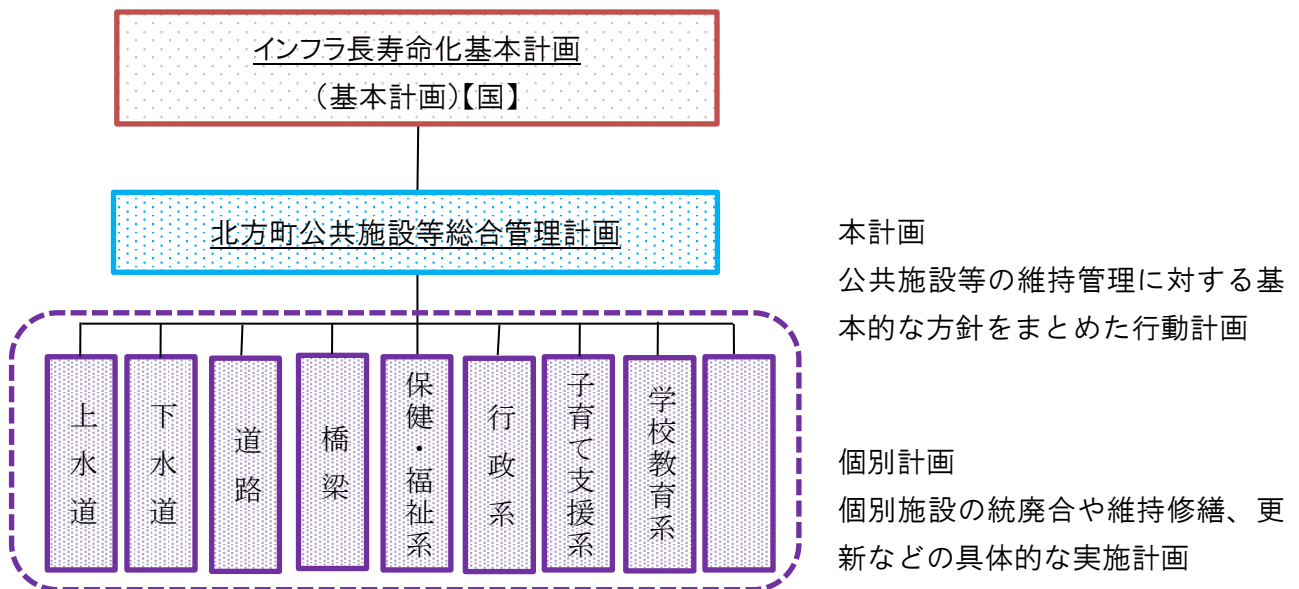
わが国では、笹子トンネルの崩落事故等に象徴されるように高度成長期に一齐に整備してきた公共施設（建物）や都市基盤施設（インフラ）の老朽化が大きな課題となりつつあります。

総務省は、平成 26（2014）年に「公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）の策定に取り組むよう全国の地方公共団体に要請しました。これは人口減少と厳しい財政状況が続く中で、公共施設等¹の現状と課題を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の適切な整備や更新を計画的に行うことで、将来の財政負担を軽減、平準化することを目的としています。

(2) 計画の位置づけ

本町が保有する公共施設等について情報収集、分析を行い、現状の把握、課題の抽出、維持管理の方向性を用途別に取りまとめた本計画を策定しました。本計画は公共施設等についての基本的な方針を取りまとめた行動計画であり、個別計画は本計画をもとに今後策定を行っていくこととなります。

図 本計画の位置づけ



¹公共施設等には地方公共団体が管理する公共施設（建物）や道路・橋梁・上下水道等の都市基盤施設（インフラ）が含まれます。

(3) 計画期間

本計画は長期的な視点に立った取り組みが必要である一方、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応する必要があることから、今後44年間を見通した上で、平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間を計画期間とします。

(4) 対象となる公共施設等について

公共施設等には、本町が保有する公有財産のうち物品や基金、出資金を除くすべての財産が含まれます。しかし、すべての財産について個別に取り扱うことは困難なため、本計画では公共施設等のうち主要なものを分析対象とし、今回分析の対象としなかったものについては現況の把握に努めるとともに個別に検討を行っていくこととします。

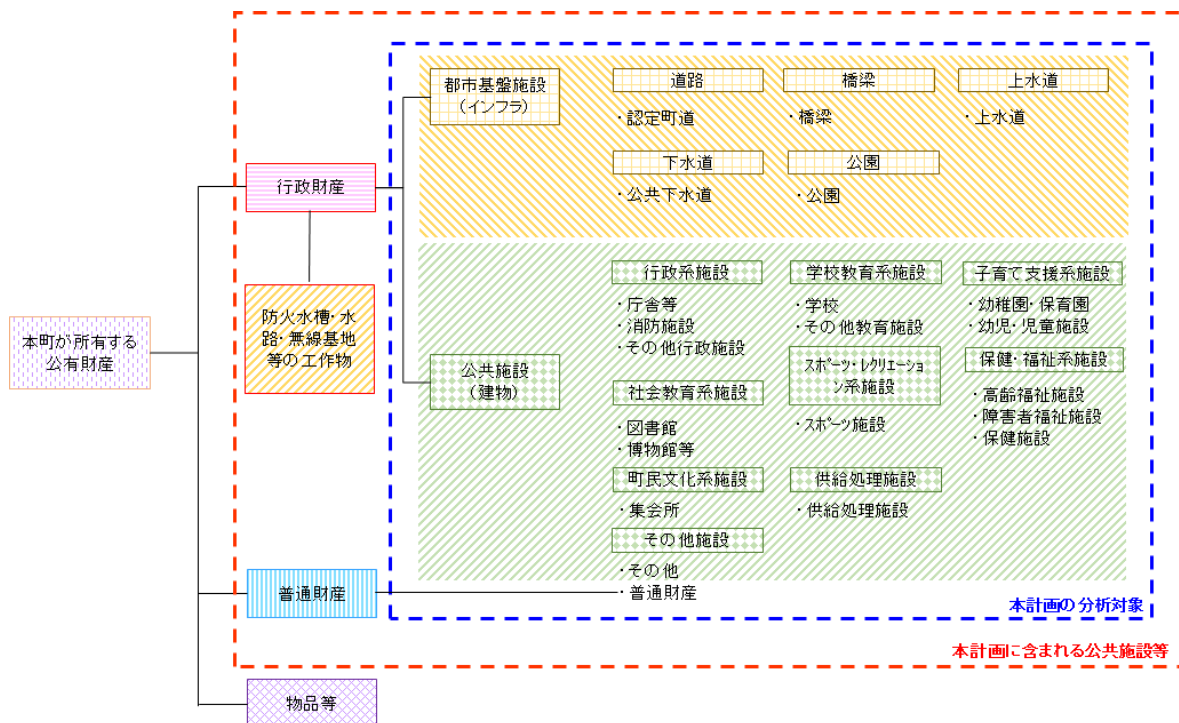
本計画では主に管理台帳から情報を収集し分析を行うとともに、主要な公共施設(建物)については施設アンケート調査を実施し、財務情報(維持管理経費等)、供給情報(利用者数、施設稼働率)を収集しました。

本計画では公共施設等を公共施設(建物)と都市基盤施設(インフラ)に分類して分析を行いました。

公共施設は、平成27年度末時点の公有財産台帳及び固定資産台帳に記載のある145棟(69施設)のうち、都市基盤施設に含まれる公園及び下水道を除く111棟(47施設)と平成28年度に取得した2棟(2施設)を含む113棟(49施設)を分析対象としました。

都市基盤施設は、道路、橋梁、上水道、下水道、公園を分析対象とし、平成27年度末時点の管理台帳より数量の把握を行いました。

図 本計画の対象となる公共施設等



2. 町の概要

(1) 位置と環境

本町は岐阜県の南西部に位置し、町域は東西 1.85 k m、南北 4.2 k m、面積 5.17k m²の南北に長い形となっています。明治 22 (1889) 年に町制を施行して以来 120 年以上が経過しています。岐阜市、大垣市、名古屋市などへの交通の便がよく、土地区画整理事業や道路、公園の都市基盤の整備、教育や社会福祉といった住民の住環境の整備を積極的に推進したことにより、都市近郊住宅地として発展し、現在では県下で人口密度がもっとも高い地域となっています。

(2) 人口の推移と推計

① 総人口の推移と将来推計

わが国では、平成 20 (2008) 年を境に人口が減少へと転じました。推計によれば平成 22 (2010) 年に 1 億 2,806 万人あった人口が、令和 42 (2060) 年には 32%減少し 8,674 万人となる可能性が指摘されています。²

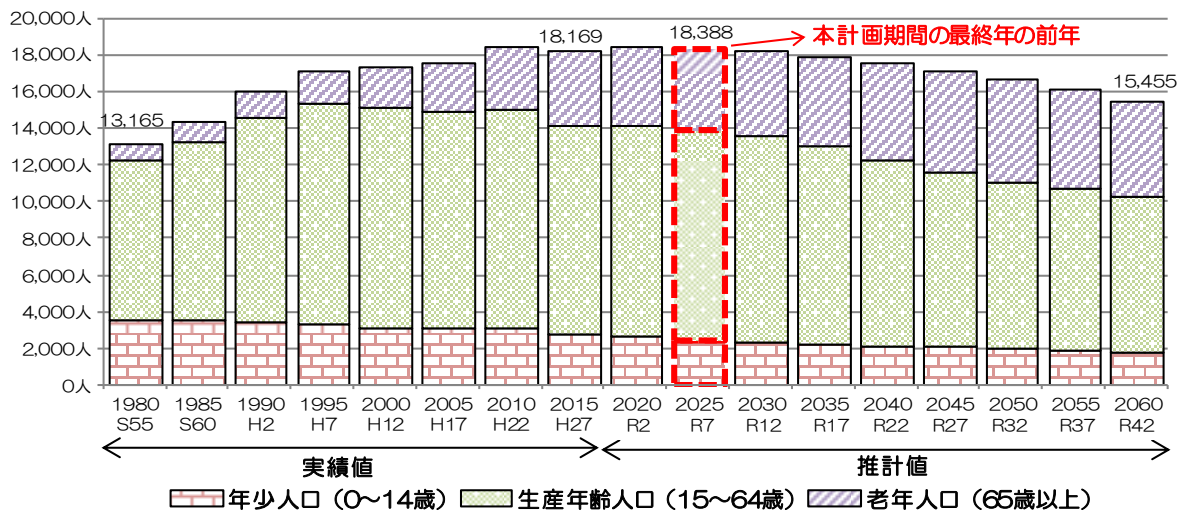
本町の総人口は昭和 55 (1980) 年の 13,165 人から平成 27 (2015) 年の 18,169 人と 38%増加しました。推計によれば令和 2 (2020) 年までは増加したのち緩やかに減少し、令和 42 (2060) 年の総人口は平成 27 (2015) 年より 15%減の 15,455 人になる見込みで、全国の傾向と比較すると緩やかな減少となっています。³本計画最終年の前年にあたる令和 7 (2025) 年では 18,388 人であり、平成 27 (2015) 年の人口と大きな差は見られません。

表 人口の推計

推計の基準	人口(人)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口ビジョンにおける目標人口	総人口	18,395	18,169	18,439	18,388	18,195	17,892	17,534	17,112	16,638	16,088	15,455
	年少人口	3,052	2,697	2,657	2,472	2,357	2,220	2,132	2,063	1,974	1,877	1,775
	生産年齢人口	11,983	11,443	11,461	11,419	11,163	10,789	10,073	9,523	9,081	8,768	8,445
	老年人口	3,360	4,028	4,321	4,497	4,675	4,883	5,329	5,526	5,582	5,443	5,235

※年少人口 (0~14歳) 生産年齢人口 (15~64歳) 老年人口 (65歳以上)

図 人口の推移と推計



²国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」による。

³「北方町人口ビジョン」(平成 27 年 10 月)の目標人口推計による。平成 27 (2015) 年の人口については平成 28 年 10 月に公表された国勢調査の実績値と入れ替えを行っています。

② 人口構成の推移と推計

本町では昭和 55 (1980) 年より平成 27 (2015) 年まで老年人口の比率は一貫して増加、年少人口の比率は一貫して減少、生産年齢人口の比率は平成 7 (1995) 年を境に減少に転じています。

平成 27 (2015) 年の人口ピラミッドは釣鐘型に近い壺型でしたが、令和 7 (2025) 年には若年層が縮小し壺型の傾向が強くなり、令和 42 (2060) 年にはさらに若年層の縮小が進行しています。

生産年齢人口の老年人口に対する割合は、平成 27 (2015) 年には老年人口 1 人に対し、生産年齢人口 2.8 人ですが、令和 7 (2025) 年には老年人口 1 人に対し、生産年齢人口 2.5 人、令和 42 (2060) 年には老年人口 1 人に対し、生産年齢人口 1.6 人となります。

図 年齢階級別の人口構成の推移と推計

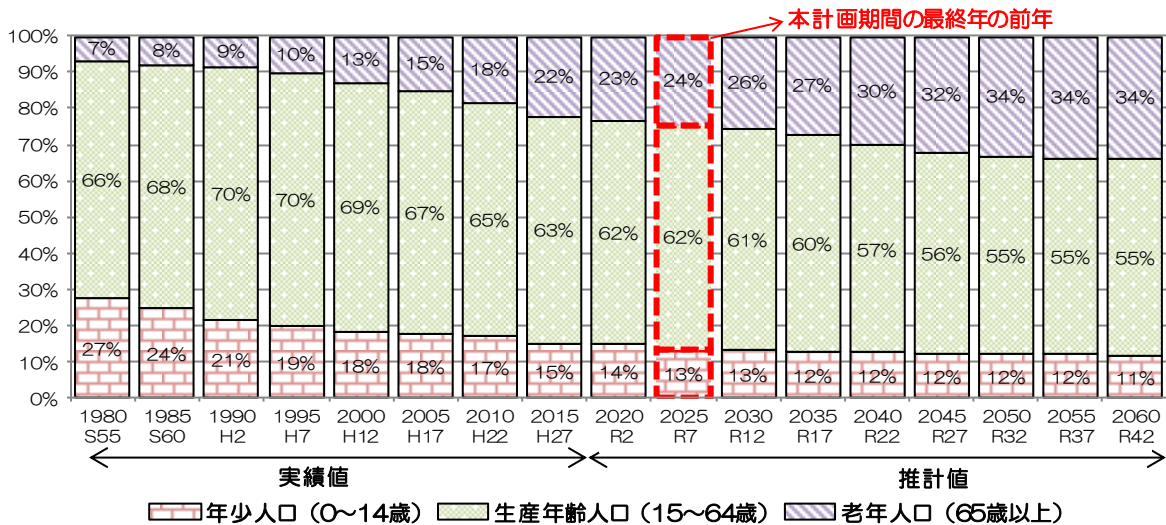
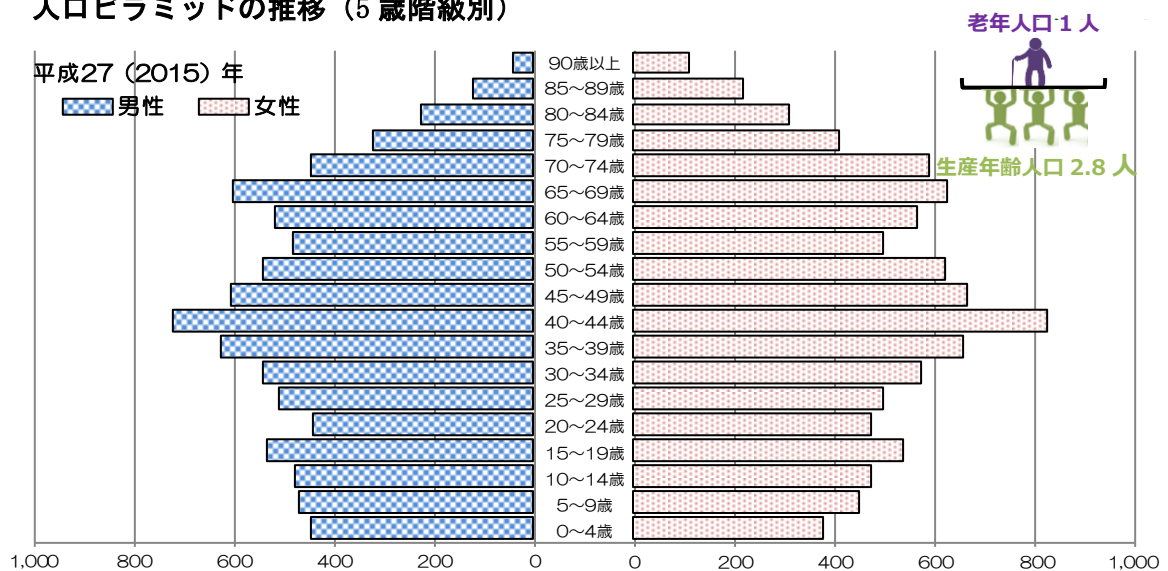
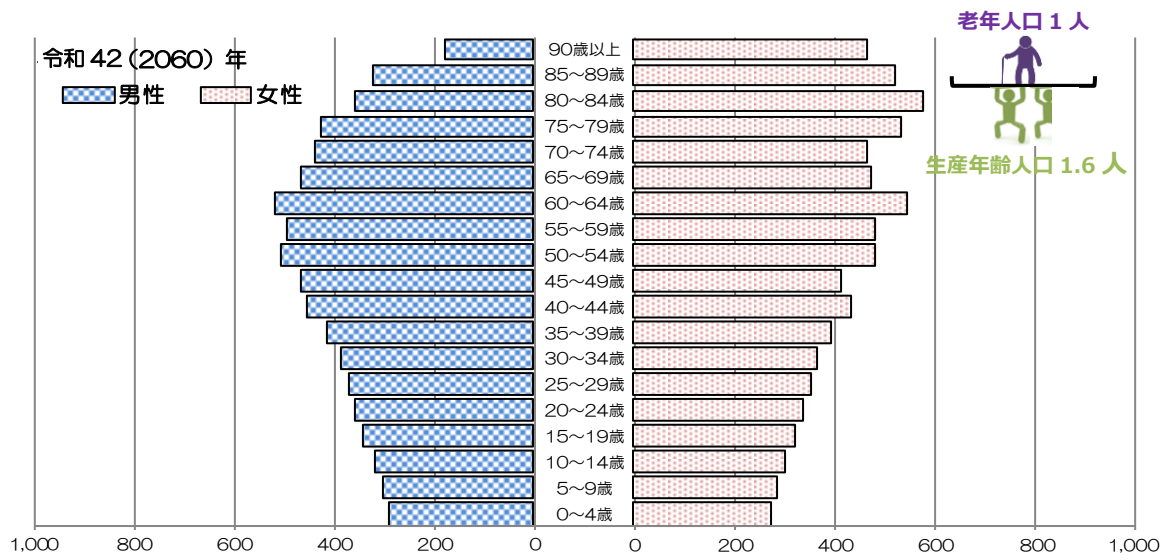
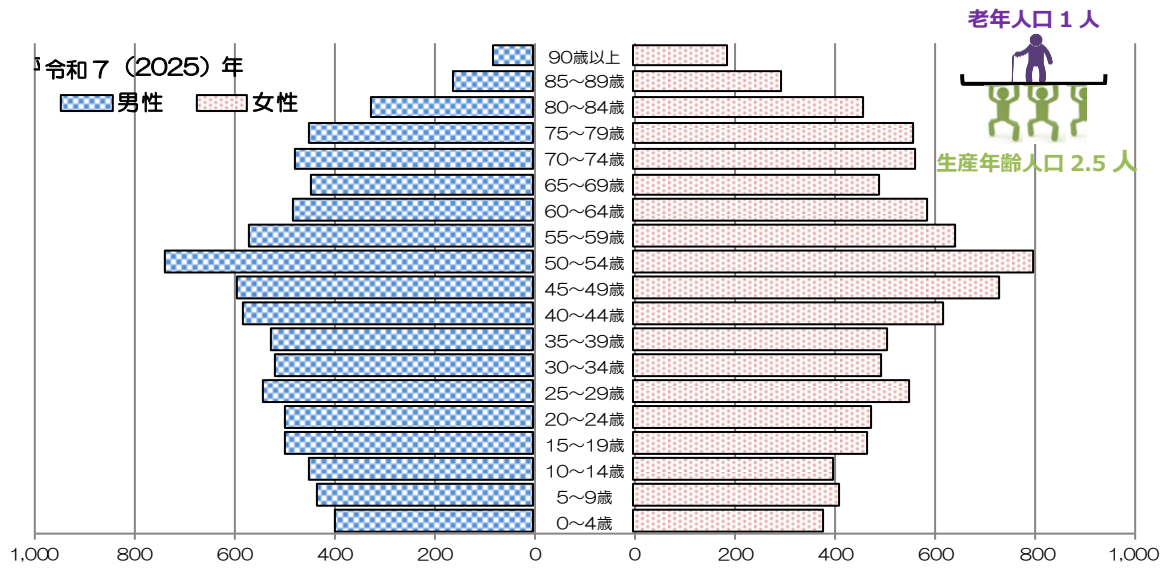


図 人口ピラミッドの推移 (5歳階級別)





(3) 財政の推移

① 歳入の推移

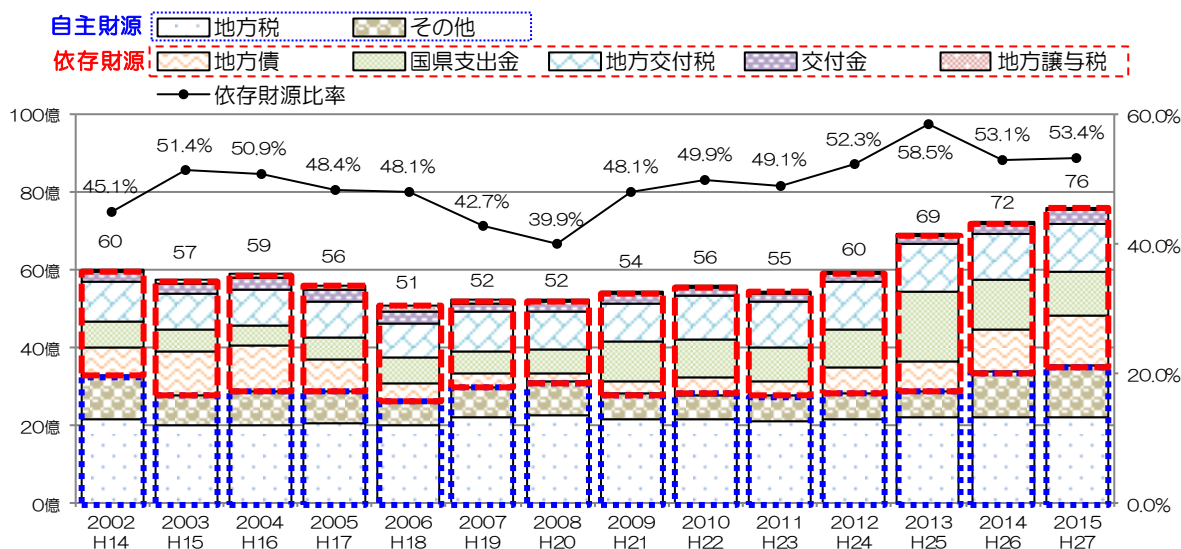
本町の歳入は平成14年度から平成24年度は51億円から60億円でしたが、平成25年度から平成27年度は69億円から76億円と多くなっています。

依存財源比率は平成14年度から平成23年度までは40%から51%の間で増減していましたが、平成24年度以降はこの4年間は50%台となっており比率が高い年度が続いています。平成21年度以降はリーマンショック後の経済対策により、交付税や国庫支出金の増加がみられました。これに加え平成24年度以降は、グリーン通りの改修、北方町新庁舎や北方みなみ子ども館の建設に充てる地方債の発行が重なり、依存財源比率が高い状態となっています。

自主財源は28億円から36億円で推移し、そのうちの地方税は20億円から23億円となっており自主財源の62%から78%を占めています。

現状の歳入は増加傾向にありますが、交付税、国庫支出金など依存財源の増加によるところが大きく、国の施策により変動する可能性があります。また、人口減少により、自主財源の多くを占める地方税も減少し、財政規模は徐々に縮小していくことが予想されます。

図 普通会計の歳入の推移



② 歳出の推移

本町の歳出は平成 14 年度から平成 24 年度は 49 億円から 57 億円でしたが、平成 25 年度から平成 27 年度は 65 億円から 72 億円と多くなっています。

平均すると最も比率が高いのは普通建設事業費等で、次いで人件費となっています。

義務的経費は増加の傾向にあり、平成 14 年度の 17 億円から平成 27 年度の 25 億円と 14 年間で 1.5 倍となっています。義務的経費のうち人件費は平成 14 年度の 10 億円から平成 27 年度の 9 億円と減少していますが、公債費は 2 倍、扶助費は 3 倍以上に増加しています。

経費の内訳をみると年度により増減がありますが、義務的経費のうち公債費と扶助費は増加傾向にあることが分かります。扶助費については老年人口の比率が高まることで、今後も上昇が続くことが予想されます。

図 普通会計の歳出の推移

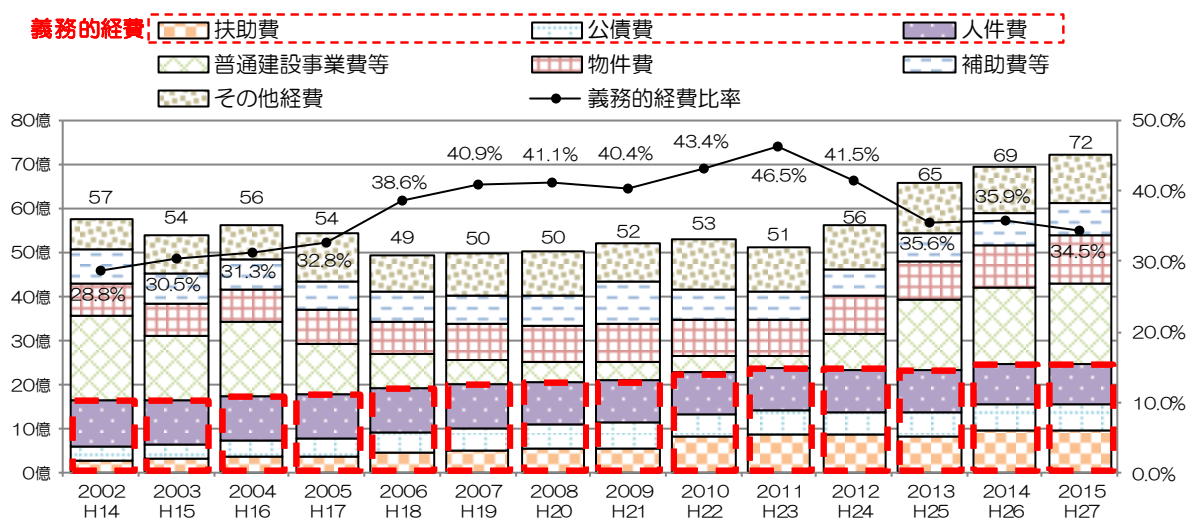
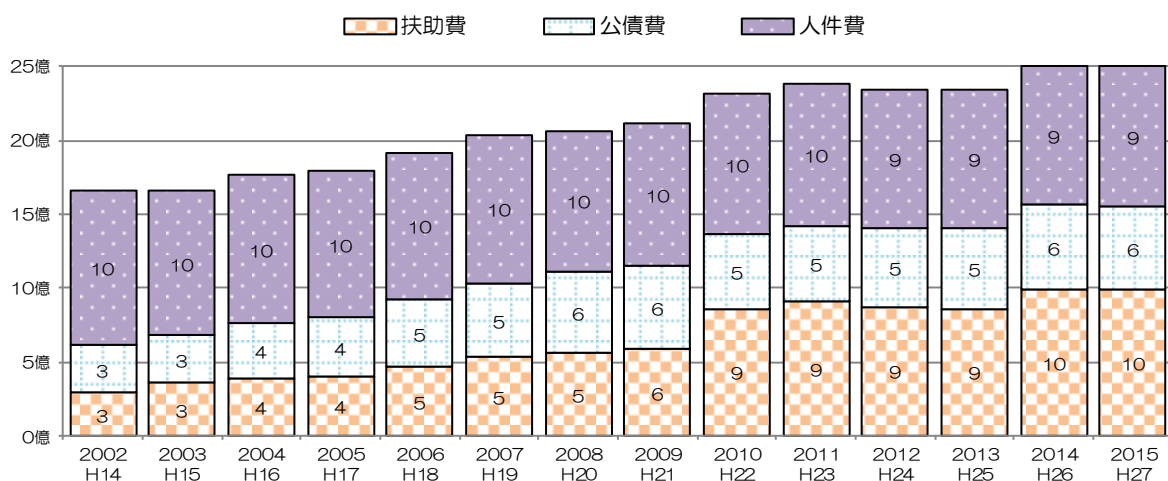


図 義務的経費の推移



(4) 公共施設（建物）の現状と課題

① 公共施設（建物）の保有状況

本町は延床面積で 64,305 m²の公共施設（建物）を保有しています。⁴

用途別では学校教育系施設が最も多く全体の 48%を占めています。次いで行政系施設が 13%（北方町旧庁舎を除くと 9%）、子育て支援系施設 9%、社会教育系施設 8%となっています。

年度別整備状況では築 30 年以上を経過した施設が延床面積全体の 37%を占めており、これらの大規模改修時期が到来しています。また、平成 12（2000）年度から平成 17（2005）年度には全体の 32%にあたる施設が集中的に整備されていることから、これらの施設の大規模改修や建替え時期が集中することが予想されます。

表 公共施設（建物）の用途別保有状況

用途大分類	延床面積	構成比
町民文化系施設	3,420m ²	5%
社会教育系施設	5,316m ²	8%
スポーツ・レクリエーション系施設	3,797m ²	6%
学校教育系施設	30,765m ²	48%
子育て支援系施設	6,022m ²	9%
保健・福祉系施設	3,470m ²	5%
行政系施設	8,086m ²	13%
供給処理施設	2,326m ²	4%
その他施設	754m ²	1%
その他施設（普通財産）	349m ²	1%
合計	64,305m ²	100%

図 公共施設（建物）の用途別保有状況

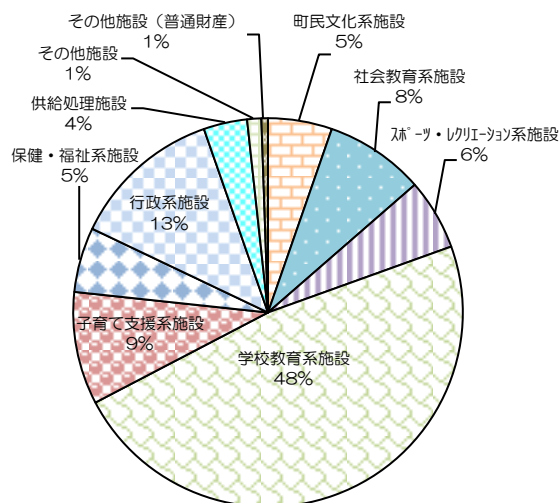
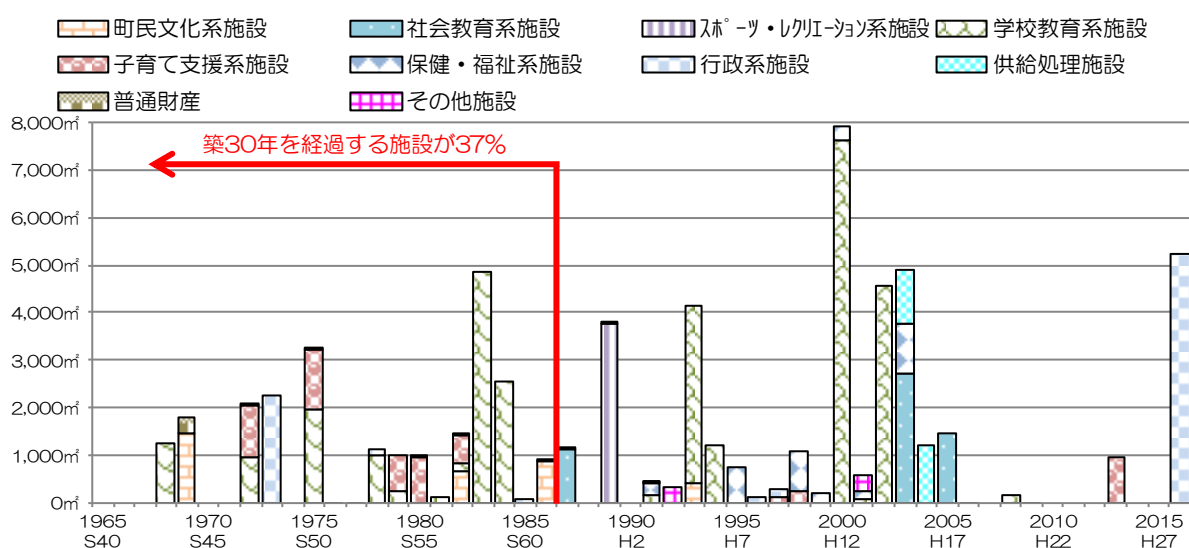


図 公共施設（建物）の年度別整備状況

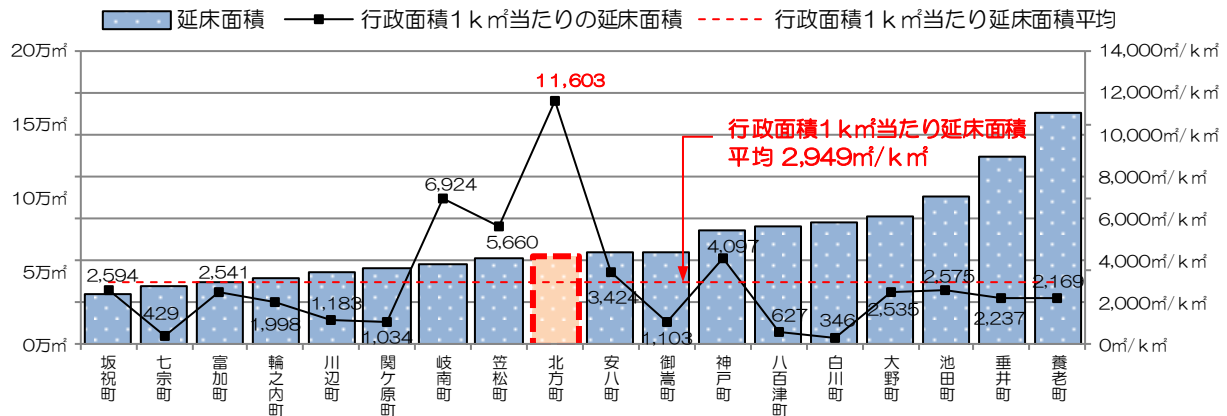


⁴都市基盤施設（インフラ）に含まれる公園の便所、下水道の処理施設、上水道の配水場の建物は含みません。

② 公共施設（建物）の保有量比較

本町の公共施設延床面積は県内の18町⁵との比較では9番目に少なくなっていますが、行政面積1k㎡当たりの延床面積は11,603㎡で18町のうちで最も多くなっています。比較した県内18町の行政面積1k㎡当たりの延床面積の平均は2,949㎡であり、本町は平均値の4倍の面積を保有しています。

図 県内18町との公共施設延床面積の比較



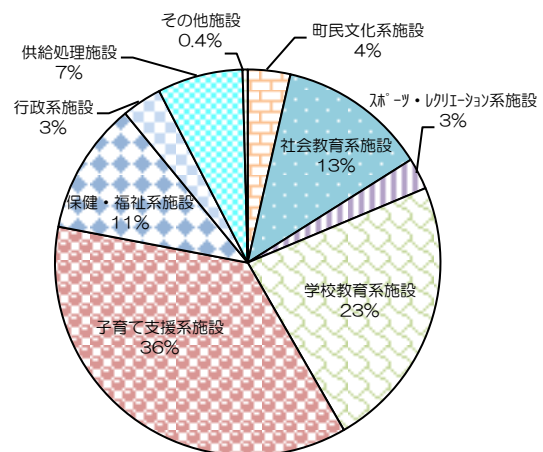
③ 公共施設（建物）の維持管理経費

本町の公共施設（建物）の維持管理経費は更新費にあたる工事請負費を除くと、支出8.6億円、収入1.7億円、収支で年間6.9億円の費用がかかっています。構成比は人件費が最も多く45%、次いで施設運営委託費が20%となっています。⁶用途別では子育て支援系施設が36%で最も多く、次いで学校教育系施設が23%、社会教育系施設が13%となっています。

表 公共施設（建物）の維持管理経費

費目	金額（千円）	構成比（%）
人件費	384,690	45%
光熱水費	74,275	9%
施設管理委託費	42,675	5%
修繕費	17,012	2%
使用料・賃借料	43,473	5%
その他保有費	118,019	14%
施設運営委託費	176,462	20%
支出合計	856,606	
収入	169,876	
収支	686,730	
工事請負費	91,163	

図 公共施設（建物）の維持管理経費



⁵平成26年度の公共施設状況調査経年比較表（総務省）による比較を行っています。比較した県内の18町からは合併団体を除いています。

⁶平成28年度に行った施設アンケート調査より計上しています。公共施設（建物）50施設のうち調査を実施した48施設の集計値となります。

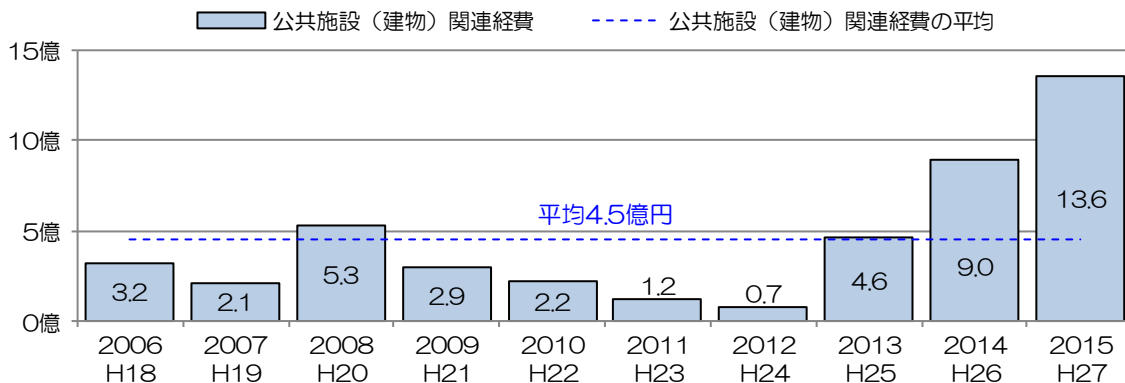
④ 公共施設（建物）の更新費の実績

公共施設（建物）の更新に要した経費は、過去10年の平均で4.5億円で、平成26（2014）年度と平成27（2015）年度には北方町新庁舎の建設を行ったため合わせて20億円を越える経費がかかっています。⁷

表 公共施設（建物）の関連経費

費目	単位：百万円										過去10年間の平均
	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	
2総務費	13.9	39.9	273.8	51.2	58.3	17.4	8.9	46.4	785.5	1336.4	263.2
3民生費	3.2	12.0	33.6	33.0	24.6	17.9	20.4	246.4	4.3	0.0	39.5
4衛生費	19.0	0.7	32.9	0.2	4.7	21.2	13.3	3.5	0.9	0.0	9.6
5労働費	2.7	0.0	6.0	1.5	0.0	0.0	8.4	0.0	0.5	0.0	1.9
7商工費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	1.4	0.0	0.0	0.0	0.2
9消防費	200.0	137.7	11.0	5.0	6.8	12.0	1.0	2.9	1.3	3.1	38.1
10教育費	80.6	24.1	173.7	203.0	128.7	47.7	20.0	158.7	105.3	21.5	96.3
合計	319.4	214.4	531.0	293.9	223.1	116.9	73.4	457.9	897.8	1361.0	448.8

図 公共施設（建物）の関連経費



⑤ 公共施設（建物）の更新費の考え方

公共施設（建物）の更新費は、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）による以下の考え方で平成28（2016）年度から令和42（2060）年度までを算出しています。

【大規模改修⁸の考え方】

築30年目から31年目の2ヶ年にわたって大規模改修を実施するものとし費用を計上します。平成28（2016）年度で築30年以上を経過し、築50年以下のものについては平成28（2016）年度から10年間で費用を均等に按分し計上します。平成28（2016）年度時点で築51年以上を経過しているものについては、大規模改修を実施せずに築60年を経過した時点で建替えを実施するものとし費用を計上します。

【建替えの考え方】

築60年目から62年目の3ヶ年にわたって建替えを実施するものとし費用を計上します。平成28（2016）年度時点で60年以上を経過しているものについては、平成28（2016）年度から10年間で費用を均等に按分し計上します。

⁷決算統計（普通会計）の普通建設事業費の内訳の「総務費、民生費、衛生費、労働費、商工費、消防費、教育費」より用地取得分、国県直轄事業分を除いた経費を採用しています。

⁸建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行うことを仮定しています。

【更新単価の考え方】

大規模改修及び建替えに係る費用は、公共施設（建物）の用途別に延床面積 1 m²当たりの単価と延床面積を掛け算出した。単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計費等を含んでいる。

表 公共施設（建物）の用途別更新単価

公共施設（建物）用途	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²

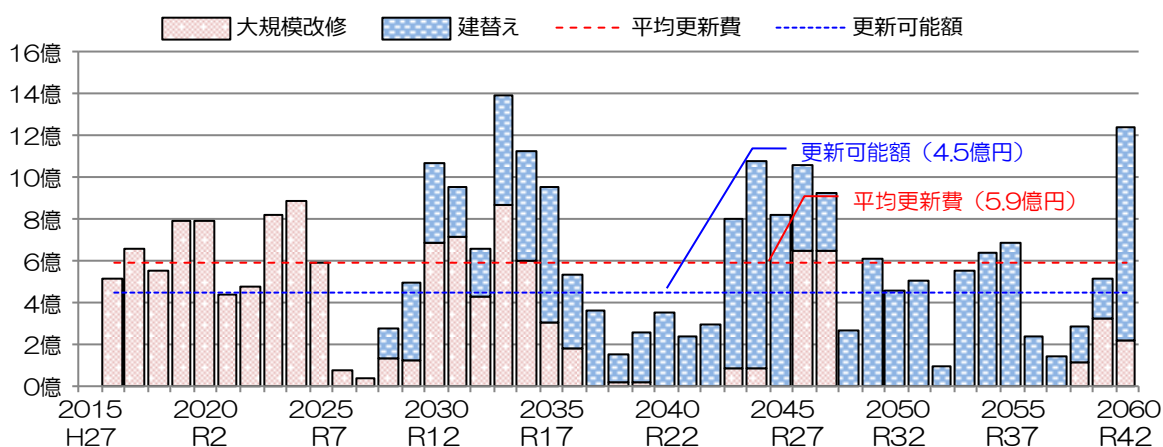
⑥ 公共施設（建物）の更新に係る中長期的な経費の見込み

公共施設（建物）の更新に係る経費は、令和 42（2060）年度までの推計値で 267 億円となります。このうち大規模改修にかかる経費は 128 億円⁹、建替えに係る経費は 138 億円です。

更新費は 45 年間で平均すると 5.9 億円／年となります。公共施設の更新費の実績は 10 年間の平均で 4.5 億円／年であり、これを更新に充てることのできる更新可能額とすると年間の不足額は 1.4 億円となります。

令和 10（2028）年度からは築 60 年以上を経過した施設の建替えが始まることに加え、平成 12（2000）年度から平成 17（2005）年度に集中的に整備された施設の大規模改修時期も到来します。令和 12（2030）年度から令和 17（2035）年度までは年平均の 5.9 億円を大きく越え、6 年間で 62 億円の経費が必要となり、令和 15（2033）年度には年間で 14 億円の経費が必要となる見込みです。本計画の最終年度の令和 8（2026）年度までは建替えにかかる経費は見込まれませんが、築 30 年以上を経過した施設の大規模改修の実施により平均更新費の 5.9 億円前後の経費が毎年必要となることが予想されます。

図 公共施設（建物）の将来更新費と更新可能額



⁹大規模改修についてはすべて実施されていないものとして費用を計上しています。規模や使用状況より建物附属設備等の更新が不要と思われる建物については大規模改修費用を計上していません。

(5) 都市基盤施設（インフラ）の現状と課題

① 都市基盤施設（インフラ）の保有状況

本町の都市基盤施設（インフラ）は主なものとして道路、橋梁、公園、下水道、上水道を保有しています。その他には消防施設、農業施設、水路などを保有していますが、現状の把握に努めるとともに個別に検討を行っていきます。

表 都市基盤施設（インフラ）の用途別保有状況

用途	種類	主な資産	数量	備考
道路	町道	467路線	実延長104 km	
橋梁		174橋	延長765m	
公園	都市公園	19箇所	面積77,062㎡	公園のうち便所等の建物は26棟（延床面積348㎡）
	その他の公園	5箇所	面積29,571㎡	
	児童遊園	9箇所	面積4,451㎡	
下水道	公共下水道	処理場1施設	延床面積2,495㎡	ふれあい水センター
		管渠	延長105km	
上水道	上水道	配水場1施設	延床面積236㎡	第1水源地（配水場）、第2水源地
		管渠	延長108 km	
その他	消防施設	防火水槽	9基	
		特殊井戸	71基	
		消火栓	616基	
	農業施設	農業用井戸	25基	
	水路			

② 都市基盤施設（インフラ）の保有量比較¹⁰

本町の道路保有量は、道路部面積の比較で県内 18 町のうち 5 番目に少なくなっています。人口 1 人当たりの保有量でみると最も少なくなり、行政面積 1 k㎡あたりでは最も多くなっています。

表 県内 18 町との道路保有量の比較

団体名	道路実延長 (m)	道路部面積 (㎡)	平成27年 人口(人)	行政面積 (k㎡)	人口1人当たり		行政面積1k㎡あたり	
					面積(㎡)	順位	面積(㎡)	順位
北方町	104,865	697,346	18,169	5.17	38.38	18	134,883	1
笠松町	153,278	895,507	22,750	10.3	39.36	17	86,942	5
岐南町	168,207	971,440	24,622	7.91	39.45	16	122,812	2
垂井町	251,728	1,489,465	27,556	57.09	54.05	15	26,090	13
池田町	360,790	1,766,368	24,347	38.8	72.55	14	45,525	10
川辺町	175,054	757,575	10,197	41.16	74.29	13	18,406	15
坂祝町	126,713	650,664	8,202	12.87	79.33	12	50,557	9
関ヶ原町	124,271	600,018	7,419	49.28	80.88	11	12,176	16
神戸町	311,407	1,654,086	19,282	18.78	85.78	10	88,077	4
御嵩町	272,548	1,585,276	18,111	56.69	87.53	9	27,964	12
大野町	404,817	2,214,284	23,453	34.2	94.41	8	64,745	7
安八町	311,107	1,614,935	14,752	18.16	109.47	7	88,928	3
富加町	131,648	695,822	5,564	16.82	125.06	6	41,369	11
養老町	915,968	4,316,979	29,029	72.29	148.71	5	59,718	8
輪之内町	307,337	1,528,732	9,973	22.33	153.29	4	68,461	6
七宗町	114,093	652,223	3,876	90.47	168.27	3	7,209	18
八百津町	390,818	2,503,021	11,027	128.79	226.99	2	19,435	14
白川町	282,795	2,238,464	8,392	237.9	266.74	1	9,409	17

¹⁰平成 26 年度の公共施設状況調査経年比較表（総務省）と平成 27 年の国勢調査人口による比較を行っています。比較した県内の 18 町からは合併団体を除いています。

本町の公園保有量は、箇所数の比較で県内 18 町のうち 2 番目に多く、面積では 9 番目に少なくなっています。人口 1 人当たりの面積は 10 番目に多く、行政面積 1 k m² 当たりでは最も多くなっています。

表 県内 18 町との公園保有量の比較

団体名	公園箇所数	公園面積 (m ²)	平成27年人口 (人)	行政面積 (k m ²)	人口1人当たり		行政面積1 k m ² 当たり	
					面積 (m ²)	順位	面積 (m ²)	順位
富加町	5	107,892	5,564	16.82	19.39	1	6,415	4
八百津町	8	190,207	11,027	128.79	17.25	2	1,477	12
池田町	13	349,926	24,347	38.8	14.37	3	9,019	3
川辺町	5	116,098	10,197	41.16	11.39	4	2,821	8
関ヶ原町	1	75,000	7,419	49.28	10.11	5	1,522	11
大野町	22	193,253	23,453	34.2	8.24	6	5,651	6
御嵩町	9	131,437	18,111	56.69	7.26	7	2,319	9
垂井町	10	184,913	27,556	57.09	6.71	8	3,239	7
神戸町	8	112,072	19,282	18.78	5.81	9	5,968	5
北方町	21	89,676	18,169	5.17	4.94	10	17,345	1
笠松町	7	99,661	22,750	10.3	4.38	11	9,676	2
安八町	2	41,200	14,752	18.16	2.79	12	2,269	10
養老町	2	43,937	29,029	72.29	1.51	13	608	14
岐南町	3	11,015	24,622	7.91	0.45	14	1,393	13
七宗町	2	1,693	3,876	90.47	0.44	15	19	16
坂祝町	1	2,742	8,202	12.87	0.33	16	213	15
白川町	0	0	8,392	237.9	0.00	17	0	17
輪之内町	0	0	9,973	22.33	0.00	18	0	18

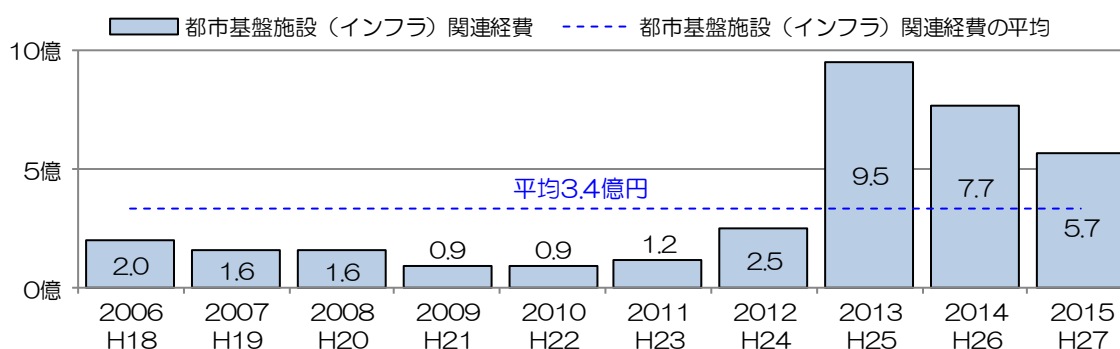
③ 都市基盤施設（インフラ）の更新費の実績

都市基盤施設（インフラ）のうち道路、橋梁、上水道、公共下水道の更新に要した経費は、過去 10 年の平均で 3.4 億円となります。¹¹

表 都市基盤施設（インフラ）の関連経費

費目	単位：百万円										過去10年間の平均
	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	
8土木費(1)道路	93.1	98.7	86.1	62.1	57.4	96.0	198.3	890.1	580.7	384.1	254.7
8土木費(2)橋りょう	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.8	2.1
上水道（建設改良費）	83.1	42.6	54.7	16.2	22.9	22.0	24.2	30.8	78.7	59.3	43.5
公共下水道（管渠費・処理場費）	25.0	16.4	15.4	12.0	12.5	2.2	26.5	32.0	106.4	105.3	35.4
合計	201.2	157.7	156.2	90.3	92.8	120.2	249.0	952.9	765.8	569.5	335.7

図 都市基盤施設（インフラ）の関連経費



¹¹決算統計（普通会計）の普通建設事業費の「土木費（道路・橋梁）」より用地取得分、国県直轄事業分を除いた経費、公共下水道の決算統計の建設改良費のうち「管渠費・処理場費」、上水道の決算統計の建設改良費を合計した額を採用しています。都市基盤施設（インフラ）のうち更新費の算出を行わなかった公園等については除外しています。

④ 都市基盤施設（インフラ）の更新費の考え方

都市基盤施設（インフラ）の更新費は、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）による以下の考え方で平成 28（2016）年度から令和 42（2060）年度までを算出しています。

【道路更新の考え方】

道路の更新単価は、舗装工事の単価です。算出方法は道路部の総面積に更新単価を掛け、すべてを更新した場合の費用を算出します。舗装の耐用年数を 15 年として、15 年間で毎年均等にすべての舗装を更新すると仮定して 1 年間にかかる更新費を算出しています。

表 道路更新費の単価

種別	更新単価（円/m ² ）
一般町道	4,700
自転車歩行者道	2,700

【橋梁更新の考え方】

橋梁の更新単価は、橋種別と橋長別に 1 m²当たりの単価を設定しています。耐用年数は構造に関わらず一律 60 年とし、平成 27（2015）年度時点ですでに 60 年以上を経過しているものについては平成 28（2016）年度から 5 年間で費用を均等に計上しています。なお、平成 22（2010）年度に策定済みの橋梁長寿命化修繕計画の対象となっている 6 橋については、更新費に替えて予防保全型の修繕費を計上しています。

表 橋梁更新費の単価

種別	更新単価（千円/m ² ）		備考
	橋長15m未満	橋長15m以上	
RC橋、PC橋、石橋、木橋、その他	400	425	PC橋へ更新
鋼橋	500	500	鋼橋へ更新

【上水道管渠更新の考え方】

上水道管渠の更新単価は、種別と口径別に布設替え 1m 当たりの単価で設定しています。耐用年数は一律 40 年とし、平成 27（2015）年度時点ですでに 40 年以上を経過しているものについては平成 28（2016）年度から 5 年間で費用を均等に計上しています。

表 上水道（管渠）更新費の単価

種別	管径	更新単価（千円/m）	種別	管径	更新単価（千円/m）	種別	管径	更新単価（千円/m）
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97	配水管	250mm以下	103
導水管	300~500mm未満	114	配水管	75mm以下	97	配水管	300mm以下	106
送水管	300mm未満	100	配水管	100mm以下	97	配水管	350mm以下	111
送水管	300~500mm未満	114	配水管	125mm以下	97	配水管	400mm以下	116
			配水管	150mm以下	97	配水管	450mm以下	121
			配水管	200mm以下	100	配水管	500mm以下	128

【下水道管渠更新の考え方】

下水道管渠の更新単価は、口径別に布設替え 1m 当たりの単価で設定しています。耐用年数は一律 50 年としています。

表 下水道（管渠）更新費の単価

管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)
250mm以下	61	501~1000mm	295	2001~3000mm	1,690
251~500mm	116	1001~2000mm	749	3001mm以上	2,347

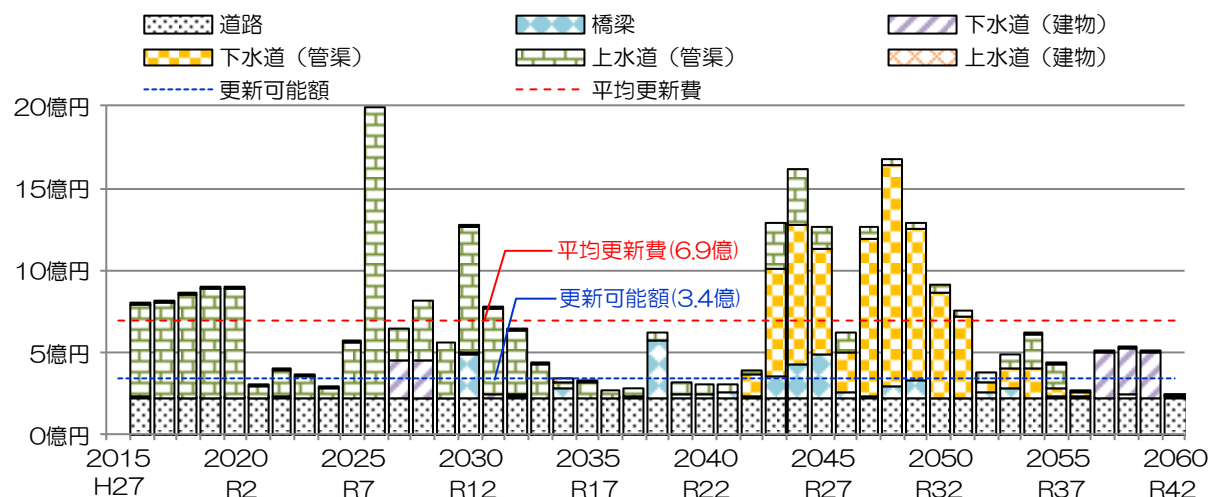
⑤ 都市基盤施設（インフラ）の更新に係る中長期的な経費の見込み

都市基盤施設（インフラ）の更新に係る経費は、令和 42（2060）年度までの推計値で 311 億円となります。内訳は上水道は 106 億円、下水道は 87 億円、橋梁は 18 億円、道路は 100 億円となります。¹²

更新費は 45 年間で平均すると 6.9 億円／年となります。都市基盤施設の更新費の実績は 10 年間の平均で 3.4 億円／年であり、これを更新に充てることのできる更新可能額とすると年間の不足額は 3.5 億円となります。

上水道管渠はすでに 40 年以上を経過したものの布設替えが必要な時期となっており、令和 2（2020）年度までは平均更新費の 6.9 億円を越える年が続きます。令和 8（2026）年度には集中的に整備した管渠の更新時期となり、年間 20 億円近い経費が必要となります。令和 24（2042）年度からは下水道の管渠の更新時期が到来し、更新費の高い年度が続きます。

図 都市基盤施設（インフラ）の将来更新費と更新可能額



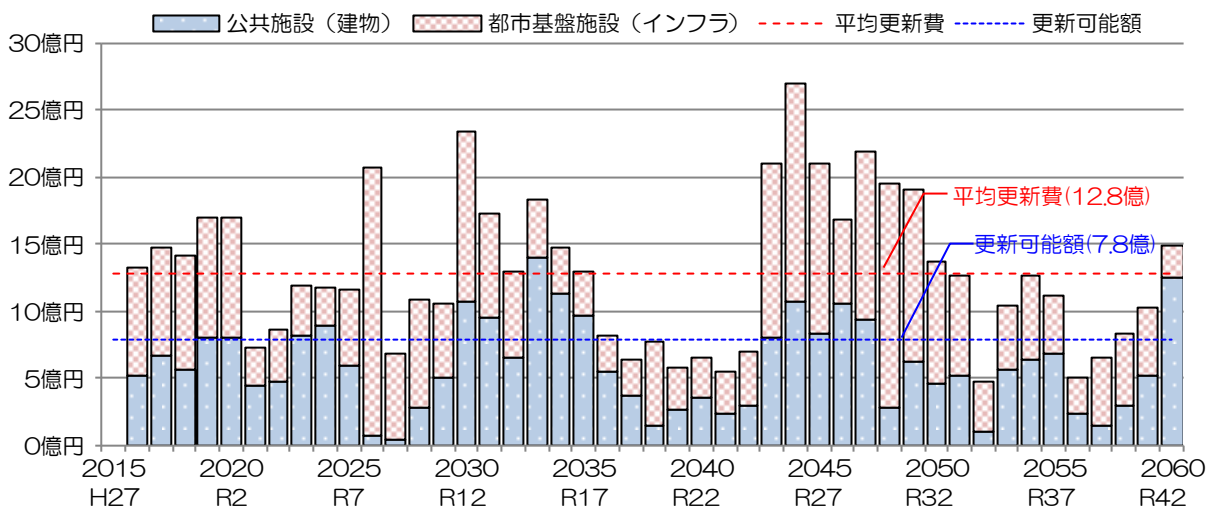
¹²都市基盤施設（インフラ）のうち道路、橋梁、上水道（管渠、建物）、下水道（管渠、建物）について更新費を算出しています。公園やその他の施設については含んでいません。上水道（建物）、下水道（建物）については公共施設（建物）の「供給処理施設」の単価を用いて同様の方法で算出しています。

(6) 公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み

公共施設（建物）と都市基盤施設（インフラ）を合わせた更新に係る経費は、令和 42（2060）年度までの推計値で 577 億円となります。更新費は 45 年間で平均すると 12.8 億円／年となります。公共施設と都市基盤施設を合わせた更新費の実績は 10 年間の平均で 7.8 億円／年であり、これを更新に充てることのできる更新可能額とすると年間の不足額は 5.0 億円となります。

令和 12（2030）年度から令和 17（2035）年度には公共施設の大規模改修、建替えと上水道管渠の布設替えて、平均更新費の 12.8 億円を越える経費が必要となります。令和 25（2043）年度からは下水道管渠の布設替えてと公共施設の建替えが重なり、年間で 20 億円を越える年が続きます。令和 26（2044）年度には年間で 27 億円の経費が必要となります。本計画の最終年度の令和 8（2026）年度までは、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度で、公共施設の大規模改修と上水道管渠の布設替えてで平均更新費の 12.8 億円を越える経費が必要となります。

図 公共施設等の将来更新費と更新可能額



(7) 公共施設（建物）の削減及び統合の効果

「(4) -⑥公共施設（建物）の更新に係る中長期的な経費の見込み」(P11) で試算した更新費の不足分を補うため、人口ビジョンの人口推移等から利用見込みを考慮し、公共施設のうちいくつかの施設を統廃合した場合の試算を行います。

試算は、北方町旧庁舎、北方町公民館、街角ギャラリー「こまき」の廃止、北方小学校及び北方西小学校の統合、北方北保育園及び北方町立幼稚園の統合を実施した場合を想定しています。

令和 42（2060）年度までの推計値で削減できる経費は、北方町旧庁舎の廃止により大規模改修 5.7 億円、建替え 9.1 億円、北方町公民館の廃止により大規模改修 7.4 億円、建替え 5.9 億円、街角ギャラリー「こまき」の廃止により大規模改修 1.4 億円、建替え 1.2 億円、北方小学校及び北方西小学校の統合により大規模改修 10.4 億円、建替え 20.9 億円、北方北保育園及び北方町立幼稚園の統合により大規模改修 1.6 億円、建替え 3.2 億円で、合計 67 億円となります。

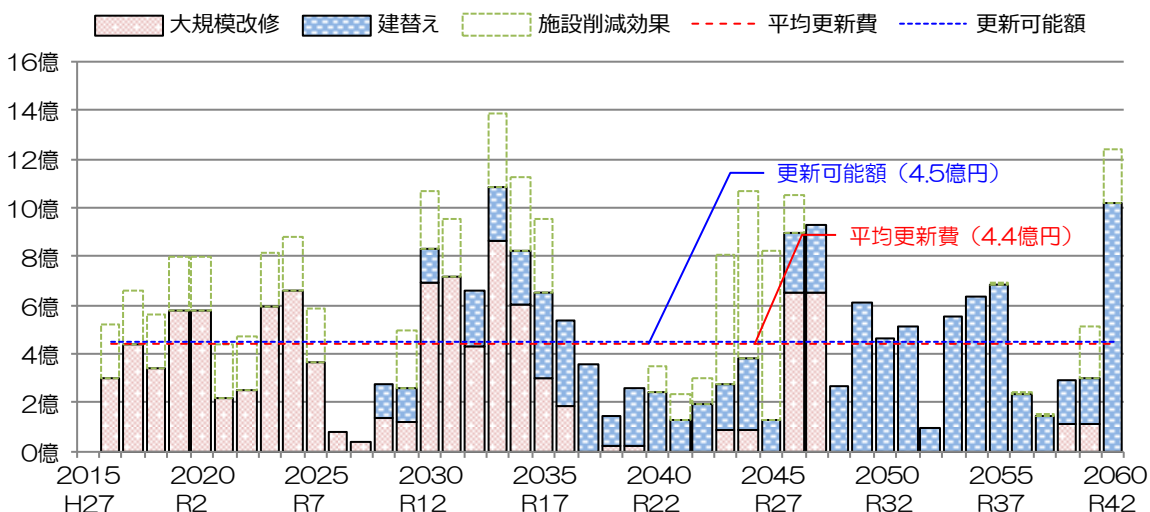
これらの統廃合を実施した場合には、平均更新費が 5.9 億円から 4.4 億円となり、更新可能額 4.5 億円を下回ります。

都市基盤施設（インフラ）については施設の削減が困難であることから、今後の安定的な財政運営のためには、公共施設の削減を検討していく必要があります。

平成 29 年度に、小学校 3 校、中学校 1 校を義務教育学校 2 校に再編する北方学園構想を打ち出しました。

平成 30 年度には、学校構想検討委員会を立ち上げ、再編に関する議論を行った上で、義務教育学校 2 校（北方北学園及び北方南学園）への再編を行うことが決定しました。また、北方北学園の敷地には、北方中保育園及び町立幼稚園を統合し、認定こども園を 1 校と給食調理場を現在の規模より小さくした形で集約し建設することも併せて盛り込みました。

図 公共施設（建物）の施設削減効果



3. 施設の実態整理

(1) 公共施設（建物）のデータについて

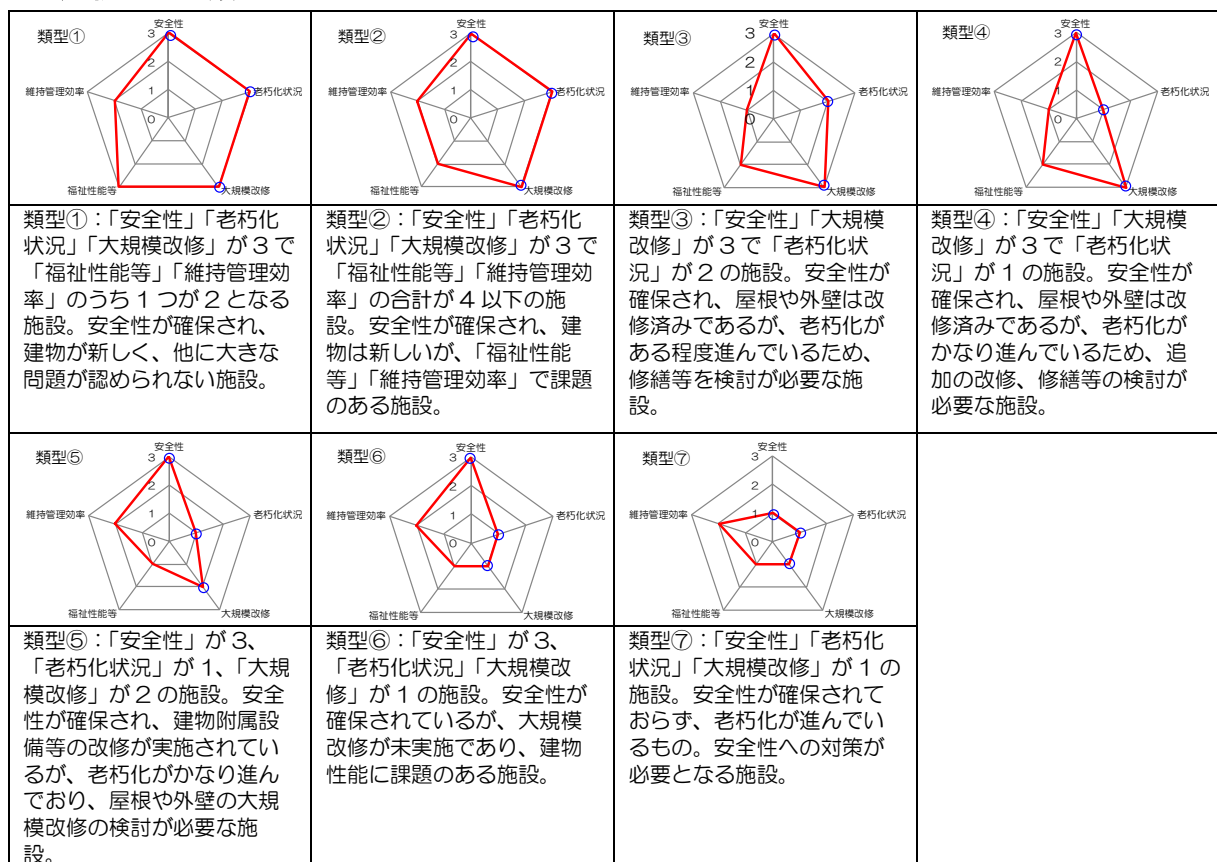
平成 27 年度末の管理台帳と平成 28 年度に実施した施設アンケート調査結果に基づき、用途別に「建物性能」「維持管理経費」「利用状況」の情報を整理しました。用途は、町民文化系施設など 9 種に分類したものを「用途（大分類）」とし、これを細別して「用途（中分類）」を設定しています。

建物性能は「安全性」「老朽化状況」「大規模改修」「福祉性能等」「維持管理効率」の 5 項目により施設ごとに評価点をつけて類型化を行っています。なお複数の建物で構成される施設については、主要な建物を選定して評価しています。

表 建物性能評価基準

区分	安全性	老朽化状況	大規模改修	福祉性能等	維持管理効率
3	新耐震基準 耐震改修済	築15年未満	不要（築30年未満） 改修有：屋根及び天井または外壁の改修が実施済みのもの。	4項目以上設置	用途（大分類）の1m当たり経費の70%未満
2	改修計画有	築30年未満	一部改修：屋根及び天井、外壁の改修が未実施で、残り10項目のうち該当が1項目以上のもの。 改修計画有	3項目設置	用途（大分類）の1m当たり経費の70%以上130%未満
1	上記以外	築30年以上	上記以外	2項目以下の設置	用途（大分類）の1m当たり経費の130%以上
調査項目	耐震性の有無。 耐震改修計画の有無。	建築年月日	屋根及び天井、外壁、外部建具、内部建具、内部仕上、外構、電気設備、受変電設備、衛生設備、空調設備、エレベーター、その他（12項目）	エレベーター、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック、太陽光発電、LED照明、その他の設備（9項目）	支出：人件費（報酬、給与、賃金）、光熱水費、修繕費、使用料及び賃借料、委託費、工事請負費（その他14項目）収入：補助金・交付金収入、使用料手数料、賃金・目的外使用料収入、その他収入。維持管理経費は、「支出-工事請負費-収入」とした。

図 建物性能の類型化



(2) 公共施設（建物）の実態整理

① 町民文化系施設

(ア) 施設の現状 ※現状の記載及び下記の数値・グラフ等は平成 27 年度末時点の施設に基づく（以下、同様）

- 町民文化施設は集会所が 4 施設あり、延床面積は、4,306 m²で公共施設（建物）の 5%をしめています。
- 宮東ふれあいセンターは類型③、北方町公民館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家は類型⑥に分類されます。4 施設のうち 3 施設が築 30 年以上を経過しており、老朽化が進行しています。北方町公民館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家については大規模改修が未実施となっています。
- 維持管理経費は北方町公民館が最も高く 7,534 円/m²、勤労青少年ホームが最も低く 6,806 円/m²となっています。
- 施設の利用状況は貸室稼働率で宮東ふれあいセンターで最も高く 81%、働く婦人の家で最も低く 8%となっています。¹³
- 北方町公民館の機能については、生涯学習センターに移転しています。
- 平成 30 年 5 月より北方町公民館の代替え施設として、北方町コミュニティセンターの運用を開始しました。

(イ) 基本方針

- 継続して使用していく施設については大規模改修の実施等により建物性能を維持するとともに、予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化に努めます。
- 建替えを行う場合には、今後の施設需要を見通し、適正規模で施設整備を行っていきます。
- 施設の利用状況には偏りが見られ、利用率が低い施設については廃止や他の施設からの機能移転等により効率的な運用を検討していきます。
- 維持管理経費については運営改善による削減や利用料の見直し等を検討していきます。

表 町民文化系施設の施設一覧（令和 1 年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
働く婦人の家	1982	働く婦人の家_集会所	集会所・会議室	鉄筋コンクリート	2	0	658.6
宮東ふれあいセンター	1993	宮東ふれあいセンター_軽運動室	集会所・会議室	鉄筋コンクリート	1	0	420.0
勤労青少年ホーム	1986	勤労青少年ホーム_集会所	集会所・会議室	鉄筋コンクリート	2	0	510.0
	1986	勤労青少年ホーム_軽運動室	集会所・会議室	鉄筋コンクリート	2	0	312.0
	1986	勤労青少年ホーム_自転車置場	自転車置場・置場	鉄筋コンクリート	1	0	37.5
北方町コミュニティセンター	2017	北方町コミュニティセンター	集会場	鉄骨造	2	0	294.7

¹³北方町公民館は平成 27 年度の貸室利用数、勤労青少年ホーム、宮東ふれあいセンター、働く婦人の家は過去 3 年の貸室利用数の平均値を使用して算出しています。

図 町民文化系施設の建物性能

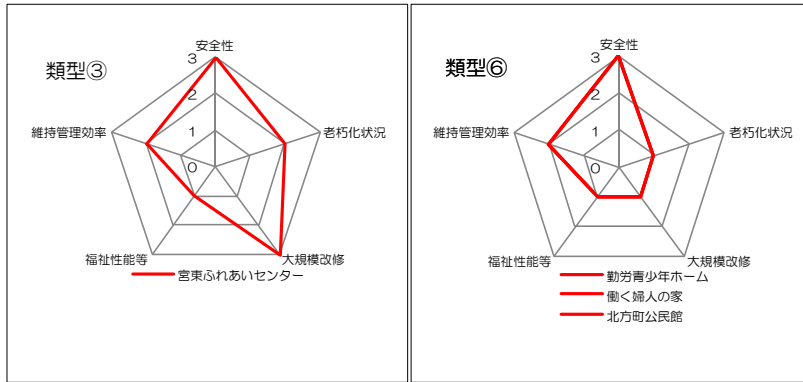


図 町民文化系施設の維持管理経費（1㎡当たりの収支）

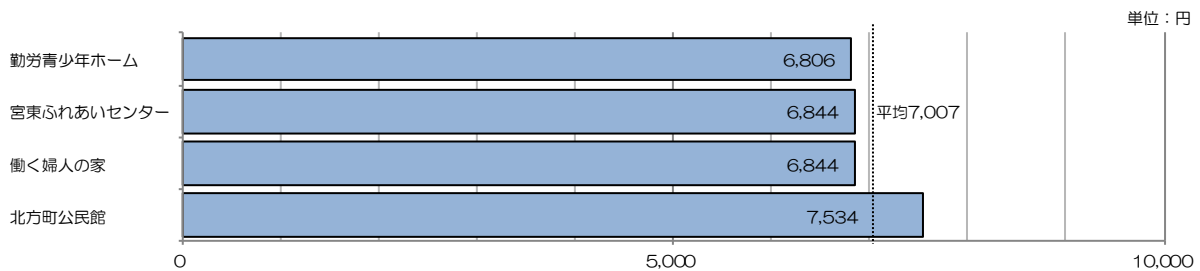
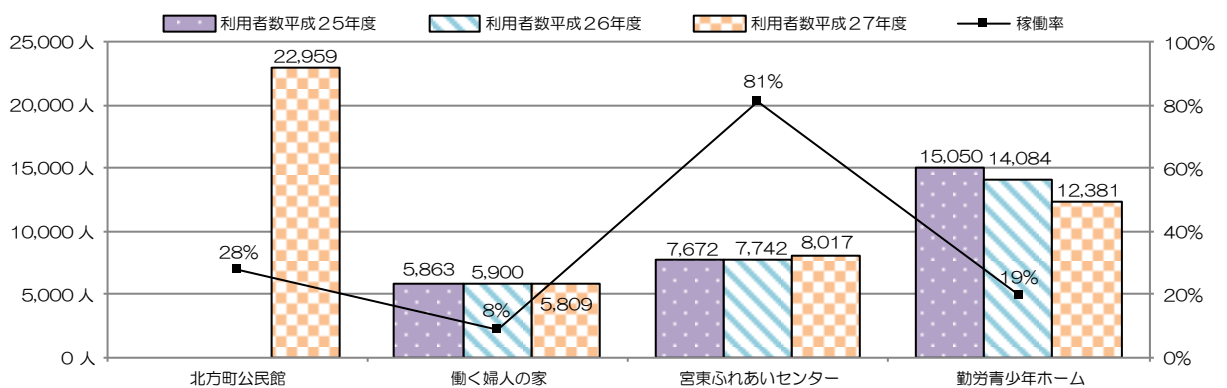


図 町民文化系施設の利用状況



② 社会教育系施設

(ア) 施設の現状

- ・ 社会教育系施設は2施設あり、延床面積は5,316㎡で公共施設（建物）の8%を占めています。
- ・ 生涯学習センターは類型①、北方町立図書館は類型③に分類されます。北方町立図書館は大規模改修12項目のうち10項目が実施済みとなっています。
- ・ 維持管理経費は北方町立図書館で25,174円/㎡、生涯学習センターで13,672円/㎡となっています。
- ・ 施設の利用状況は北方町立図書館で貸出稼働率が95%、生涯学習センターで貸室稼働率が57%となっています。¹⁴

¹⁴北方町立図書館は過去3年の平均貸出冊数/蔵書数、生涯学習センターは平成27年度の貸室稼働率を採用しています。

(イ) 基本方針

- 生涯学習センターについては比較的新しい施設であり、北方町立図書館は老朽化が進んでいますが、大規模改修の実施により建物性能が維持されています。引き続き建物性能の維持に努めるとともに、予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化を行っていきます。
- 施設の利用状況は、利用者数が多く良好であるため、今後は現在の利用者数の維持を図るとともに、維持管理経費の削減や利用料の見直し等を行い運営の適正化を検討していきます。

表 社会教育系施設施設一覧（令和1年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
北方町立図書館	1987	北方町立図書館_図書館	書庫	鉄筋コンクリート	2	0	1,103.6
	1987	北方町立図書館_駐輪場	正門・駐輪場	鉄筋コンクリート	0	0	22.0
生涯学習センター	2003	生涯学習センター_ホール棟	集会所・会議室	鉄骨鉄筋コンクリート	2	1	2,735.9
	2005	生涯学習センター_学習棟	集会所・会議室	鉄骨鉄筋コンクリート	2	0	1,439.0
	2005	生涯学習センター_窯室	処理場・加工場	鉄骨鉄筋コンクリート	2	0	16.0

図 社会教育系施設の建物性能

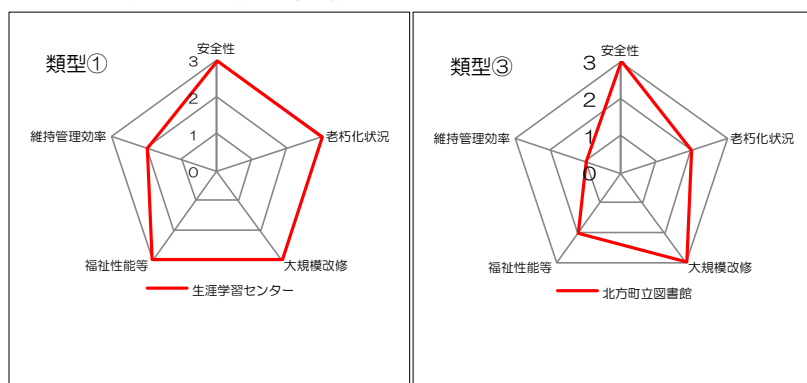


図 社会教育系施設の維持管理経費（1㎡当たりの収支）

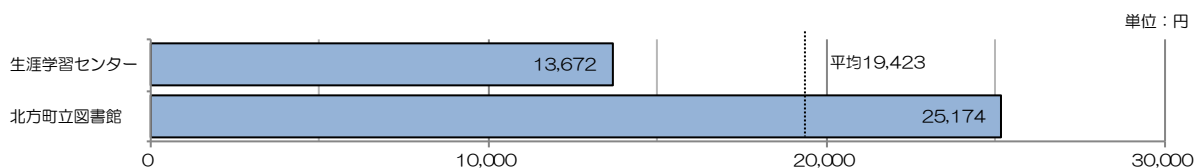
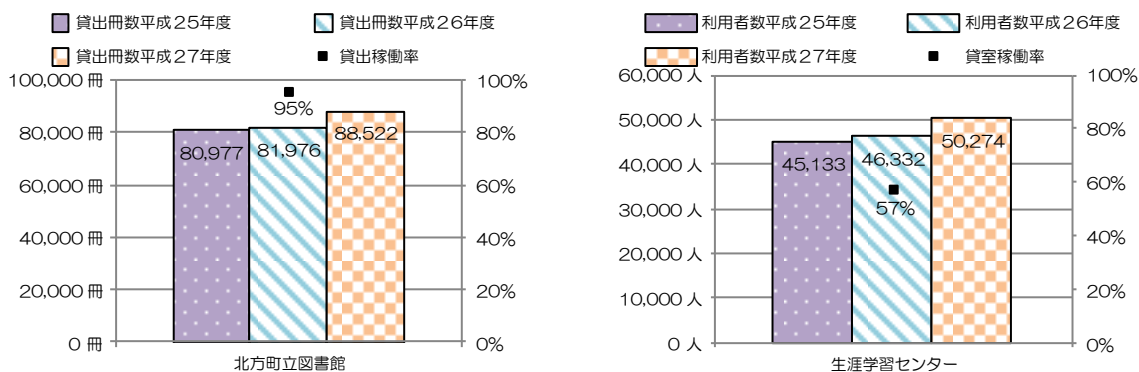


図 社会教育系施設の利用状況



③ スポーツ・レクリエーション系施設

(ア) 施設の現状

- ・ スポーツ・レクリエーション系施設は1施設あり、延床面積は3,797 m²で公共施設（建物）の6%を占めています。
- ・ 建物性能は類型③に分類されます。築27年を経過しており、大規模改修時期が近付いています。
- ・ 維持管理経費は4,790円/m²となっています。
- ・ 施設の利用状況は年間でアリーナは24,000人ほど、トレーニング室、卓球場は21,000人ほどと多くの方々に利用されています。

(イ) 基本方針

- 大規模改修の実施により建物性能の維持に努めるとともに、予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化を行っていきます。
- 施設の利用状況は、利用者数が多く良好であるため、今後は現在の利用者数の維持を図るとともに、維持管理経費の削減や利用料の見直し等を行い運営の適正化を検討していきます。

表 スポーツ・レクリエーション系施設の施設一覧（令和1年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
北方町総合体育館	1989	北方町総合体育館_楽屋棟	体育館	鉄筋コンクリート	1	0	101.9
	1989	北方町総合体育館_体育館	体育館	鉄筋コンクリート	2	0	3,695.0

表 スポーツ・レクリエーション系施設の建物性能

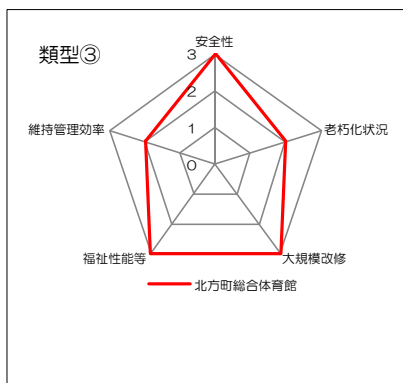


図 スポーツ・レクリエーション系施設の利用状況

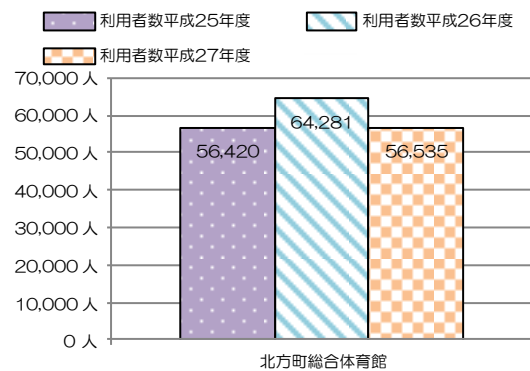
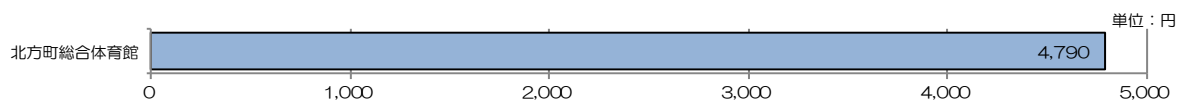


図 スポーツ・レクリエーション系施設の維持管理経費（1 m²当たりの収支）



④ 学校教育系施設

(ア) 施設の現状

- ・ 学校教育系施設は5施設あり、延床面積は30,765㎡で公共施設(建物)の48%を占めています。
- ・ 建物性能は北方中学校が類型②、北方南小学校が類型③、北方西小学校、北方小学校が類型⑤、北方町給食調理場が類型⑦に分類されます。5施設のうち3施設が築30年以上を経過し老朽化が進んでいます。
- ・ 維持管理経費は北方町給食調理場が最も高く32,116円/㎡で、小中学校の中では北方小学校が4,154円/㎡と最も高く、北方西小学校が3,557円/㎡と最も低くなっています。
- ・ 小中学校の児童生徒1人当たりの維持管理経費では北方西小学校が最も高く92,271円/人で、北方中学校が最も低く58,747円/人となっています。
- ・ 施設の利用状況は小中学校の児童生徒1人当たりの延床面積では北方西小学校が最も多く26㎡で、北方中学校が最も少なく14㎡となっています。

(イ) 基本方針

- 北方小学校及び北方中学校は施設を一体として利用し、ひとつの学校(仮称)北学園として、北方南小学校についても(仮称)南学園として運用する予定です。両校とも小中一貫の義務教育学校としての機能を有するため必要な施設を新たに整備しますが、なるべく既存施設の改修により建物機能の維持に努めるほか、予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化を行っていきます。
- 北方西小学校は(仮称)北学園の開校に伴い、学校施設としての利活用を廃止します。
- 建替えを行う際にはソフト面の最適化、将来の人口推移を踏まえて適正規模での施設整備を検討していきます。
- 北方町給食調理場は老朽化が進んでいるため建て替えます。また、人口推移による利用状況の変化を踏まえて、調理員の確保と調理場の弾力的な運営を行うため、調理業務の民間委託を検討していきます。

表 学校教育系施設の施設一覧(令和1年度時点)

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
北方小学校	1984	北方小学校_普通教室棟 (北舎)	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	3	0	1,084.0
	1996	北方小学校_うさぎ小屋	小屋・畜舎	鉄骨造	1	0	10.6
	1968	北方小学校_普通・特別教室棟 (東舎)	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	3	0	1,263.0
	1972	北方小学校_普通教室棟 (東舎)	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	3	0	961.0
	1981	北方小学校_北舎配膳室	給食室	鉄骨造	1	0	108.8
	1975	北方小学校_ポンプ室	ポンプ室	鉄筋コンクリート	1	0	23.8
	1975	北方小学校_管理・普通・特別教室棟 (管理舎)	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	3	0	1,949.0
	1991	北方小学校_プール付属棟	脱衣室・更衣室	鉄骨造	1	0	176.0
	1985	北方小学校_倉庫	倉庫・物置	軽量鉄骨造	1	0	27.0
	1994	北方小学校_屋内運動場	体育館	鉄筋コンクリート	2	0	1,169.0

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
北方小学校	1993	北方小学校_屋内運動場	体育館	鉄筋コンクリート	2	0	300.0
	1994	北方小学校_屋外便所	便所	鉄筋コンクリート	1	0	28.0
	2001	北方小学校_渡り廊下	校舎・園舎	鉄骨造	1	0	36.0
	2001	北方小学校_渡り廊下	校舎・園舎	鉄骨造	1	0	54.0
北方西小学校	1983	北方西小学校_普通特別教室棟	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	3	0	1,679.0
	1983	北方西小学校_校舎	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	3	0	154.0
	1983	北方西小学校_普通特別教室棟	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	3	0	2,905.0
	1983	北方西小学校_器具庫	倉庫・物置	コンクリートブロック	1	0	54.7
	1983	北方西小学校_便所	便所	コンクリートブロック	1	0	24.0
	1983	北方西小学校_倉庫	倉庫・物置	コンクリートブロック	1	0	34.2
	1984	北方西小学校_屋内運動場	体育館	鉄骨鉄筋コンクリート	2	0	1,138.0
	1984	北方西小学校_屋内運動場	体育館	鉄骨鉄筋コンクリート	2	0	261.0
	1984	北方西小学校_プール専用付属棟	脱衣室・更衣室	コンクリートブロック	1	0	71.0
北方南小学校	2000	北方南小学校_校舎	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	3	0	5,824.0
	2000	北方南小学校_屋内運動場	体育館	鉄筋コンクリート	1	0	1,262.0
	2000	北方南小学校_屋内運動場玄関	体育館	鉄筋コンクリート	1	0	46.0
	2000	北方南小学校_屋内運動場	体育館	鉄筋コンクリート	1	0	184.0
	2000	北方南小学校_便所	便所	鉄骨造	1	0	27.0
	2000	北方南小学校_便所	便所	鉄骨造	1	0	27.0
	2000	北方南小学校_プール付属棟	脱衣室・更衣室	鉄骨造	1	0	242.0
	2000	北方南小学校_倉庫	倉庫・物置	コンクリートブロック	1	0	41.0
	2000	北方南小学校_うさぎ小屋	倉庫・物置	鉄骨造	1	0	4.8
北方中学校	1982	北方中学校_クラブ室	脱衣室・更衣室	コンクリートブロック	1	0	45.0
	1982	北方中学校_クラブ室	脱衣室・更衣室	コンクリートブロック	1	0	107.0
	1982	北方中学校_クラブ室	脱衣室・更衣室	コンクリートブロック	1	0	39.0
	1993	北方中学校_管理棟・屋内運動場	体育館	鉄筋コンクリート	2	0	836.0
	1993	北方中学校_柔剣道場	体育館	鉄筋コンクリート	2	0	53.0
	1993	北方中学校_管理棟・屋内運動場	体育館	鉄筋コンクリート	2	0	1,312.0
	1993	北方中学校_柔剣道場	体育館	鉄筋コンクリート	2	0	602.0
	1993	北方中学校_柔剣道場	体育館	鉄筋コンクリート	2	0	173.0

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
北方中学校	1993	北方中学校_柔剣道場	体育館	鉄筋コンクリート	2	0	441.0
	1993	北方中学校_テニスコート 便所	便所	軽量鉄骨造	1	0	1.0
	2002	北方中学校_普通教室棟	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	3	0	4,517.0
	2002	北方中学校_渡り廊下	校舎・園舎	鉄骨造	3	0	52.0
	2008	北方中学校_プール(付属 棟)	脱衣室・更衣 室	鉄筋コンクリート	1	0	167.0
北方町給食調理場	1978	北方町給食調理場_共同作 業所	食堂・調理室	鉄骨造	1	0	989.0
	1979	北方町給食調理場_倉庫	倉庫・物置	鉄骨造	1	0	234.0
	1983	北方町給食調理場_少量危 険物貯蔵タンク	倉庫・物置	鉄骨造	1	0	28.0

図 学校教育系施設の建物性能

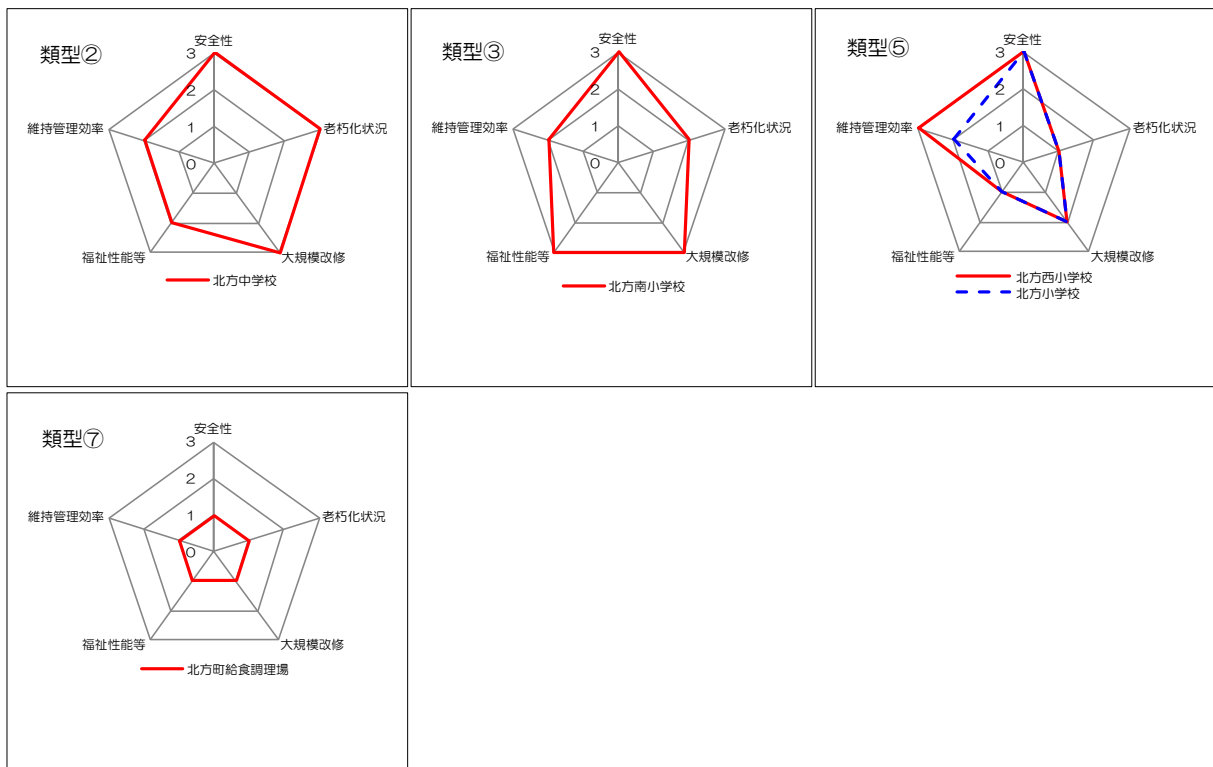


図 学校教育系施設の維持管理経費 (1㎡当たりの収支)

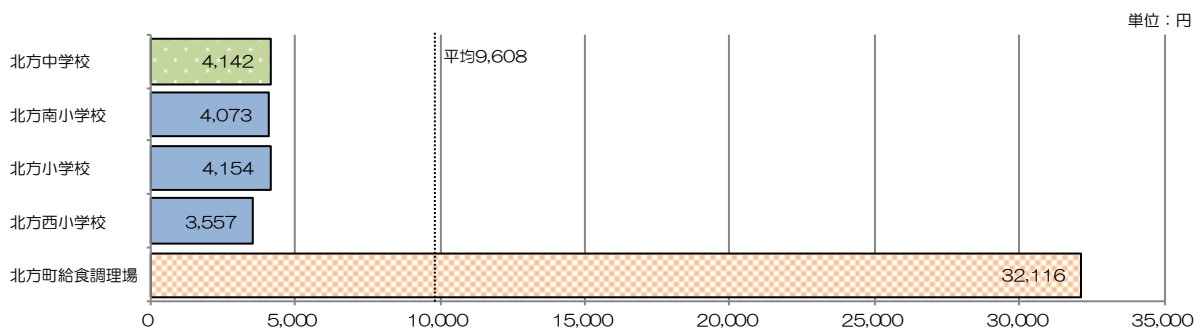


図 小中学校の維持管理経費（児童生徒 1 人当たりの収支）

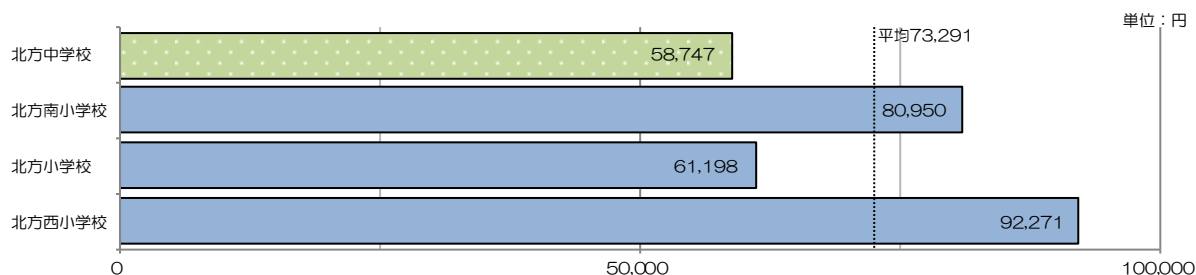
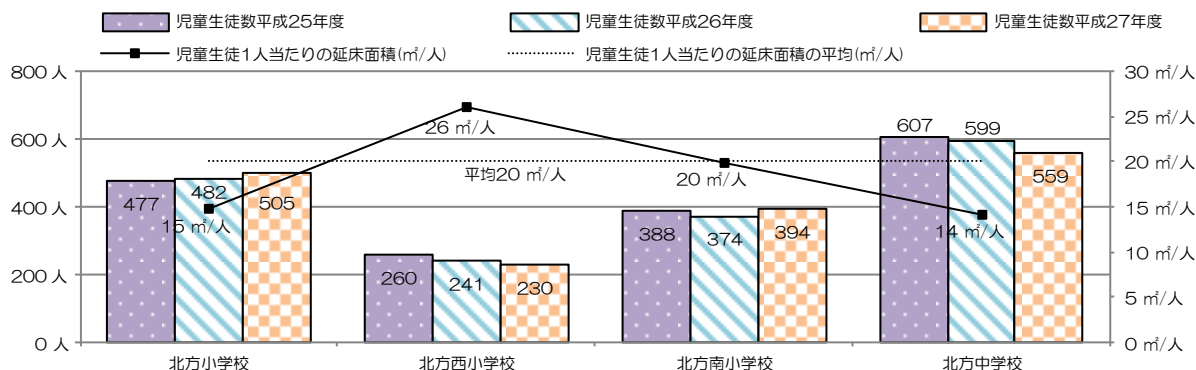


図 学校教育系施設の利用状況



⑤ 子育て支援系施設

(ア) 施設の現状

- 子育て支援系施設は幼保 5 施設（保育園 4 施設、幼稚園 1 施設）、幼児・児童施設 2 施設（子ども館 2 施設）あり、延床面積は 6,022 m²で公共施設（建物）の 9%を占めています。
- 北方みなみ子ども館は類型②、北方きた子ども館ほか 4 施設は類型④、北方南保育園は類型⑤に分類されます。7 施設のうち 6 施設が築 30 年以上を経過し老朽化が進んでいますが、耐震改修の実施で安全性は確保され、6 施設のうち 5 施設については屋根や外壁の改修が実施されています。
- 維持管理経費は北方東保育園が最も高く 47,985 円/m²で、北方きた子ども館が最も低く 26,641 円/m²となっています。保育園では 47,597 円/m²から 47,985 円/m²であり大きな差は認められません。
- 施設の利用状況は幼保の園児 1 人あたりの延床面積では北方北保育園が最も多く 15 m²、北方南保育園が 6 m²と最も少なくなっています。幼児・児童施設の利用者数は北方きた子ども館が年間 1.4 万人ほど、北方みなみ子ども館が 4.6 万人ほどとなっています。

(イ) 基本方針

- ▶ 北方みなみ子ども館は新しい施設であるため、予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化を行っていきます。
- ▶ 他の施設については老朽化が進んでいます。今後も大規模改修の実施により建物性能の維持に努めるほか、予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化を行っていきます。ただし、北方中保育園と北方町立幼稚園については統合し、前述の（仮称）北学園敷地内に認定こども園として再編を行います。北方南保育園及び北方東保育園については、将来的に民営化や幼保一体型の認定こども園への移行も含めた検討を行っていきます。

- 建替えを行う際にはソフト面の最適化、将来の人口推移を踏まえて適正規模での施設整備を検討していきます。

表 子育て支援系施設の施設一覧（令和1年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
北方町立幼稚園	1972	北方町立幼稚園_普通 教室・遊戯室・管理室	校舎・園舎	鉄筋コンクリート	2	0	1,090.0
北方町立幼稚園	1977	北方町立幼稚園_倉庫	倉庫・物置	鉄骨造	1	0	20.0
北方町立幼稚園	1986	北方町立幼稚園_倉庫	倉庫・物置	鉄骨造	1	0	15.0
北方きた子ども館	1980	北方きた子ども館_児童館	集会所・会議室	鉄筋コンクリート	2	0	338.2
北方みなみ子ども館	2013	北方みなみ子ども館_屋外倉庫南棟	倉庫・物置	木造	1	0	5.0
北方みなみ子ども館	2013	北方みなみ子ども館_屋外倉庫北棟	倉庫・物置	木造	1	0	5.0
北方みなみ子ども館	2013	北方みなみ子ども館_児童館	集会所・会議室	木造	1	0	963.0
北方北保育園	1980	北方北保育園_保育園	保育室・育児室	鉄筋コンクリート	1	0	624.0
北方南保育園	1982	北方南保育園_園舎	保育室・育児室	鉄筋コンクリート	2	0	572.9
北方南保育園	1997	北方南保育園_保育室	保育室・育児室	鉄筋コンクリート	1	0	114.9
北方南保育園	1998	北方南保育園_保育室	保育室・育児室	鉄筋コンクリート	1	0	261.8
北方中保育園	1975	北方中保育園_保育園	保育室・育児室	鉄筋コンクリート	2	0	1,244.2
北方東保育園	1979	北方東保育園_保育所	保育室・育児室	鉄筋コンクリート	2	0	767.5

図 子育て支援系施設の建物性能

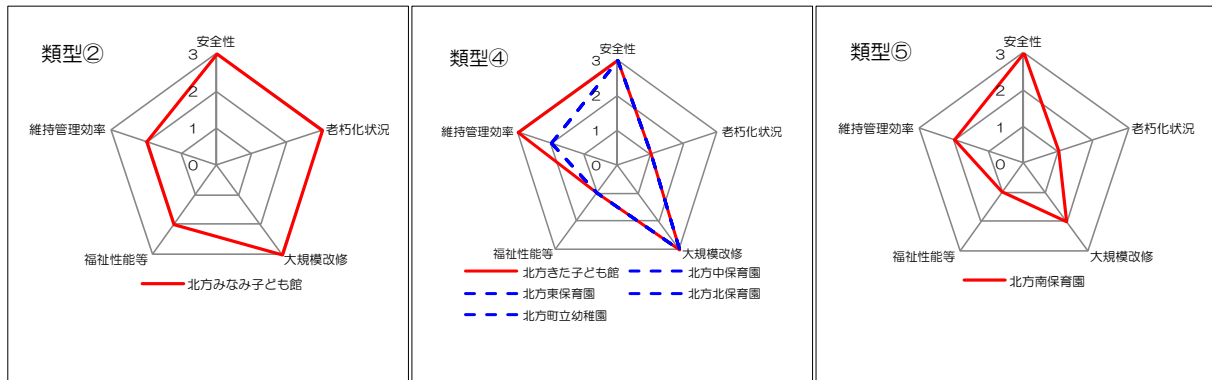


図 子育て支援系施設の維持管理経費（1㎡当たりの収支）

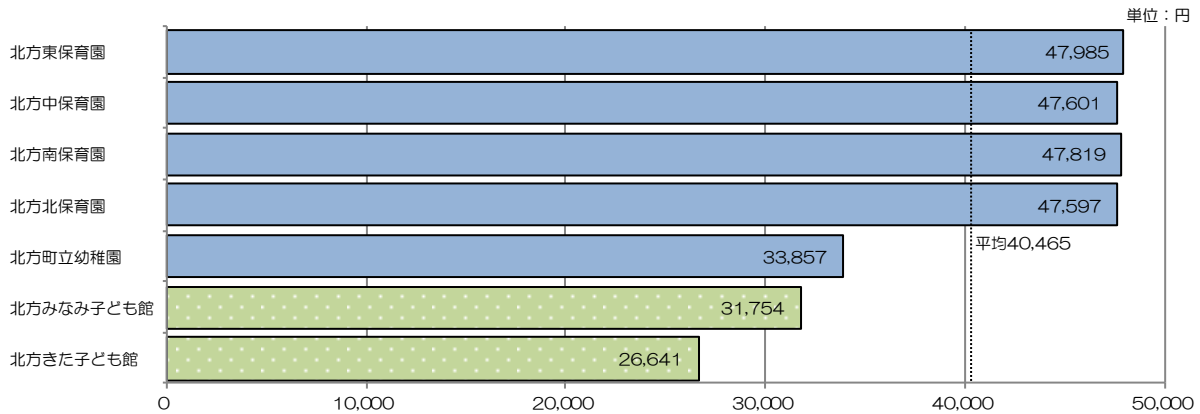
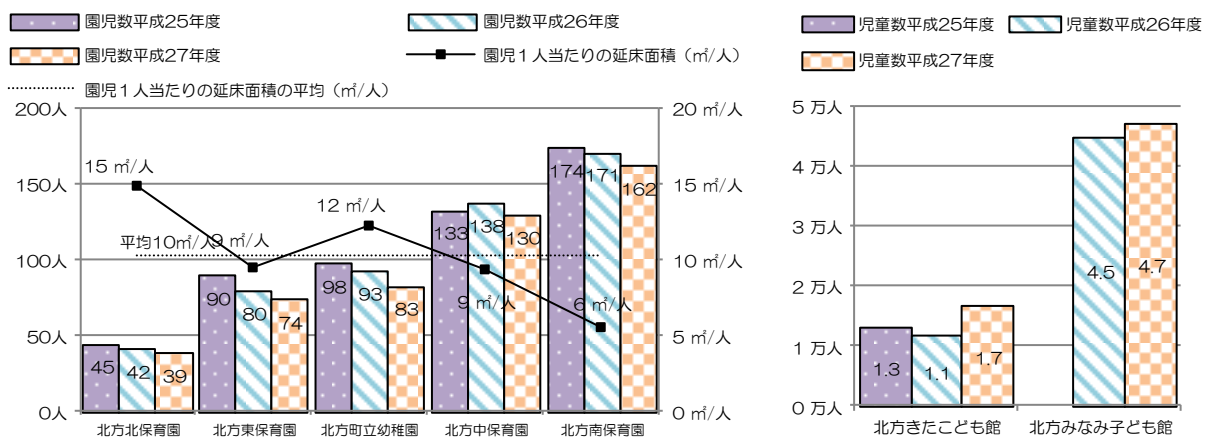


図 子育て支援系施設の利用状況



⑥ 保健・福祉系施設

(ア) 施設の現状

- 保健・福祉系施設は保健施設1施設、障害者福祉施設1施設、高齢者福祉施設5施設あり、延床面積は3,470㎡で公共施設（建物）の5%を占めています。
- 建物性能は老人福祉センターは類型①、いきいき支援センターほか5施設は類型③に分類されます。施設は比較的新しく、築30年未満の施設のみとなります。
- 維持管理経費は居宅介護支援センターが最も高く157,909円/㎡で、老人福祉センターが最も低く7,794円/㎡となっています。

(イ) 基本方針

- 施設は比較的新しいため、予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化を行っていきます。
- 施設の更新時期には、将来の人口推移を踏まえて、他施設の有効活用や複合化についても検討し、適正規模での施設整備を行っていきます。
- 高齢化の進行による高齢者福祉施設の需要増加を見据えて、福祉性能等の機能向上を検討していきます。
- 高齢者ふれあい健康センターについては、地域住民による支え合い活動を促進するため、公衆浴場部分を廃止し、多世代が集うことのできる場へと改修を行っていきます。

表 保健・福祉系施設の施設一覧（令和1年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
いきいき支援センターまどか	2000	いきいき支援センターまどか_集会所	集会所・会議室	鉄骨造	1	0	265.0
北方町福祉センター	2003	福祉センター_センター	集会所・会議室	鉄筋コンクリート	2	0	1,056.6
北方町福祉センター	1976	福祉センター_便所	便所	コンクリートブロック	1	0	10.0
高齢者ふれあい健康センター	1999	高齢者ふれあい健康センター_センター	事務所	鉄骨造	1	0	198.2
居宅介護支援センター	1995	介護支援センター_センター	事務所	鉄筋コンクリート	1	0	154.1
デイサービスセンター円苑	2001	デイサービスセンター円苑_車庫	車庫	鉄筋コンクリート	1	0	56.0
デイサービスセンター円苑	1995	デイサービスセンター円苑_本館事務所	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート	1	0	743.5
保健センター	1998	保健センター_本館	事務所	鉄筋コンクリート	1	0	769.5

図 保健・福祉系施設の建物性能

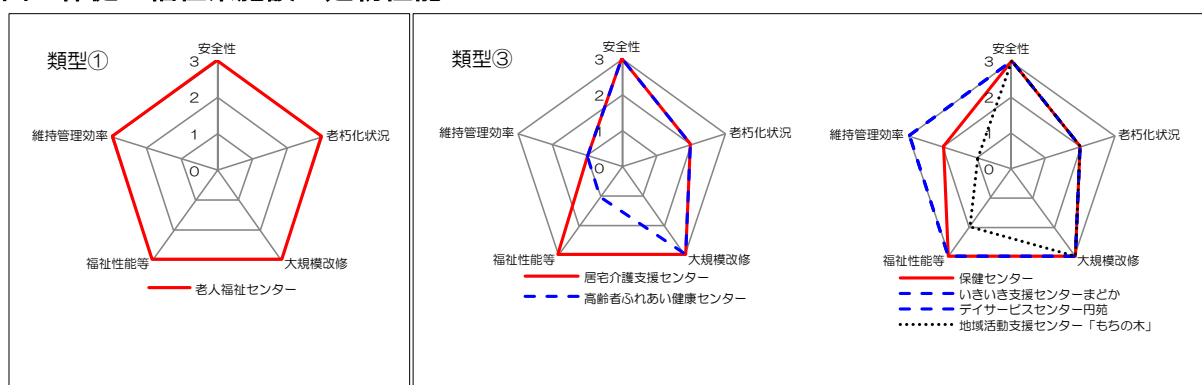


図 保健・福祉系施設の維持管理経費（1㎡当たりの収支）

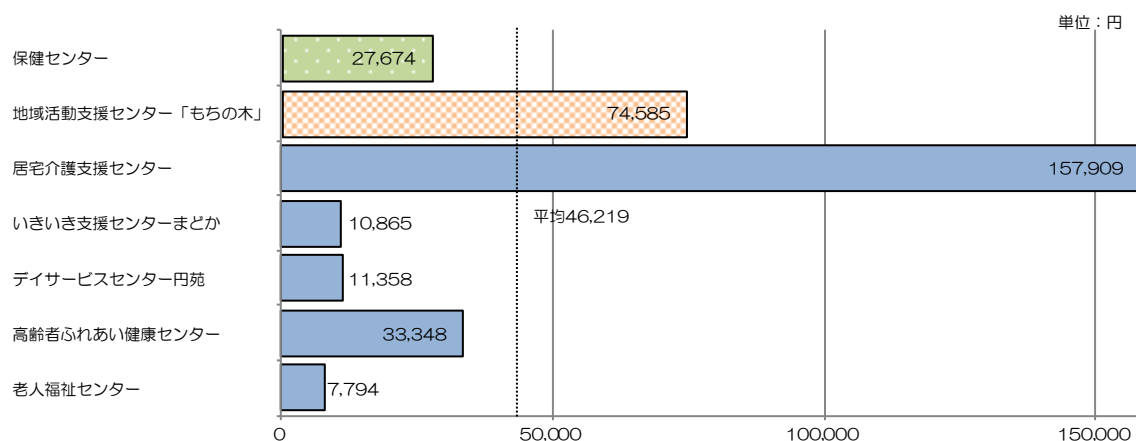
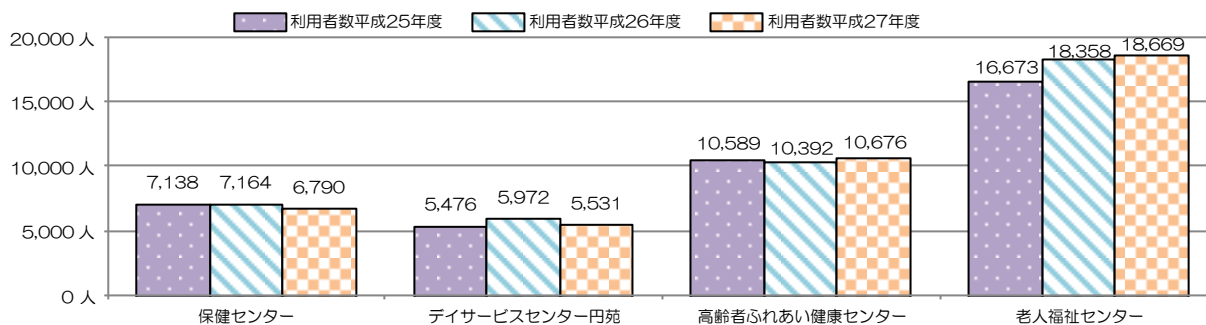


図 保健・福祉系施設の利用状況



⑦ 行政系施設

(ア) 施設の現状

- 行政系施設は庁舎等 2 施設、消防施設 6 施設、その他行政施設 4 施設（防災備蓄倉庫）あり、延床面積は 8,086 m²で公共施設（建物）の 13%を占めています。利用を休止している北方町旧庁舎を除くと 5,811 m²で公共施設の 9%となります。
- 建物性能は北方町新庁舎が類型①、保健センター西消防器具庫ほか 2 施設が類型②、宮東公園防災備蓄倉庫ほか 2 施設が類型③、北方町旧庁舎が類型④、消防団車庫（小型 2 号車）が類型⑥、消防会館（1 号車）ほか 2 施設が類型⑦に分類されます。12 施設のうち 5 施設が築 30 年以上を経過しており、安全性が確保されていない施設もあります。

(イ) 基本方針

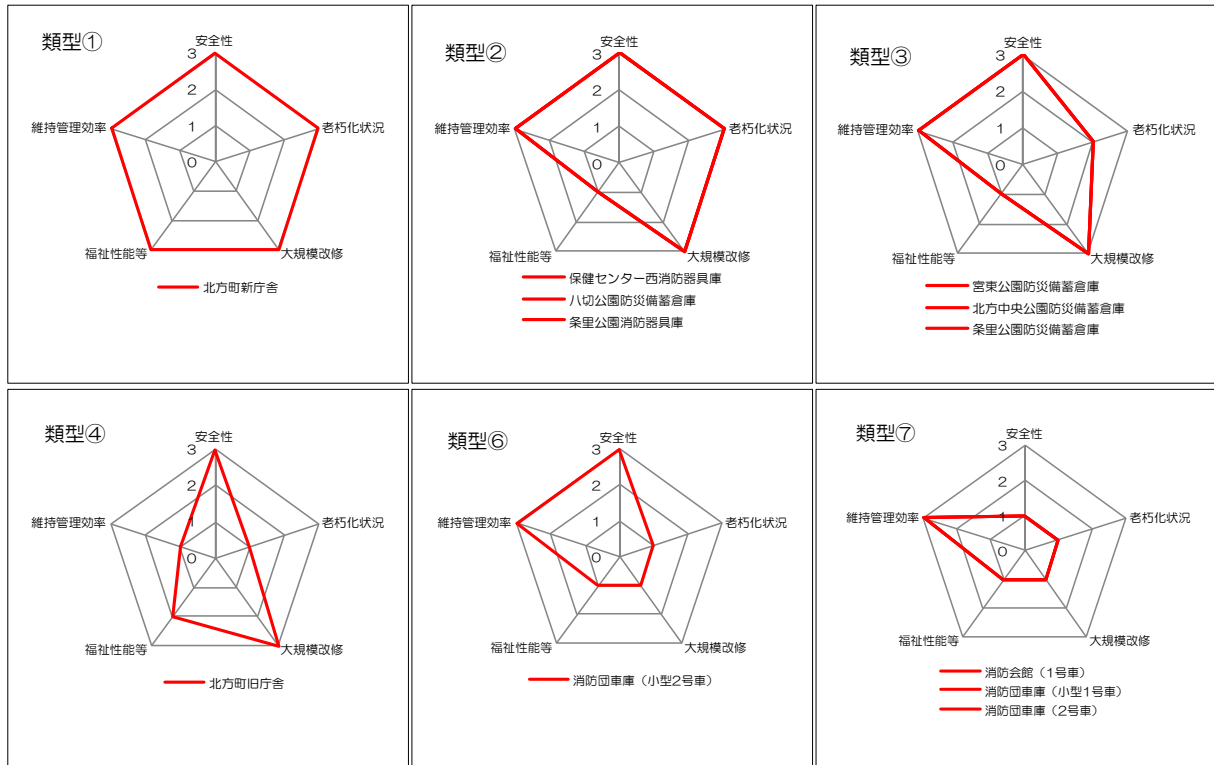
- 比較的新しい施設については予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化を行っていきます。
- 築 30 年以上を経過し老朽化が進んでいる施設については、大規模改修により建物性能の維持に努めるほか、予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化を行っていきます。

表 行政系施設の施設一覧（令和 1 年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
消防会館（1 号車）	1978	消防会館（1 号車）_消防詰所	事務所	鉄骨造	2	0	143.2
条里公園消防器具庫	2009	条里公園消防器具庫_倉庫	倉庫・物置	軽量鉄骨造	1	0	8.2
消防団車庫（小型 2 号車）	1985	消防団車庫（小型 2 号車）_消防詰所	倉庫・物置	鉄骨造	1	0	24.2
消防団車庫（小型 1 号車）	1982	消防団車庫（小型 1 号車）_車庫	車庫	鉄骨造	1	0	18.2
消防団車庫（2 号車）	1980	高屋消防器具庫消防団車庫（2 号車）_車庫	車庫	鉄骨造	1	0	27.2
宮東公園防災備蓄倉庫	1996	宮東公園防災備蓄倉庫_倉庫	倉庫・物置	鉄骨造	2	0	55.2
北方中央公園防災備蓄倉庫	1997	北方中央公園防災備蓄倉庫_倉庫	倉庫・物置	鉄骨造	2	0	194.3
八切公園防災備蓄倉庫	2006	八切公園防災備蓄倉庫_倉庫	倉庫・物置	鉄骨造	2	0	55.2
条里公園防災備蓄倉庫	1996	条里公園防災備蓄倉庫_倉庫	倉庫・物置	鉄骨造	2	0	55.2
北方町庁舎	2016	北方町庁舎_新庁舎	庁舎	鉄骨造	3	0	5,220.5

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
保健センター西 消防器具庫	2016	保健センター西消防器 具庫	倉庫・物置	軽量鉄骨造	1	0	9.9
岐阜市消防本部 本巢消防署	1978	一般事務所 1	行政系施設	鉄筋コンクリー ト	3	0	953.0
	1998	一般事務所 2	行政系施設	鉄筋コンクリー ト	3	2	593.0

図 行政系施設の建物性能



⑧ 供給処理施設

(ア) 施設の現状

- ・ 供給処理施設は1施設あり、延床面積は2,326 m²で公共施設(建物)の4%を占めています。
- ・ 建物性能は類型②に分類されます。
- ・ 維持管理費は20,183円/m²となっています。
- ・ 施設の利用状況は過去3年の平均で29,754件で、過去3年の実績ではほぼ横ばいの状況にあります。

(イ) 基本方針

- リサイクルセンターは比較的新しい施設のため、予防保全型の修繕により長寿命化を行い、更新費の縮減、平準化に努めていきます。
- 住民のゴミに対する意識高揚の啓発活動に加え、PR活動を実施し、廃棄物の抑制、再利用、再資源化を促進していきます。
- 施設の利用状況をみて、近隣自治体と連携した広域化やPPP/PFIの民間資本の活用などを検討し、効率的な施設運営による維持管理経費の縮減に努めていきます。

表 供給処理施設の施設一覧（令和1年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
リサイクルセンター	2004	リサイクルセンター_リサイクル棟	処理場・加工場	鉄骨鉄筋コンクリート	3	0	1,193.2
	2003	リサイクルセンター_エコドーム	処理場・加工場	鉄筋コンクリート	1	0	814.0
	2003	リサイクルセンター_プラザ棟	処理場・加工場	鉄筋コンクリート	1	0	318.9
	2017	リサイクルセンター_ストックヤード	処理場・加工場	鉄筋コンクリート	1	0	65.0

図 供給処理施設の建物性能

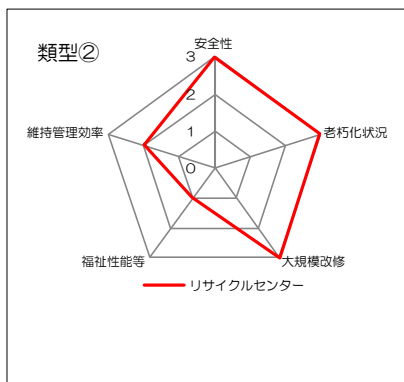


図 供給処理施設の利用状況

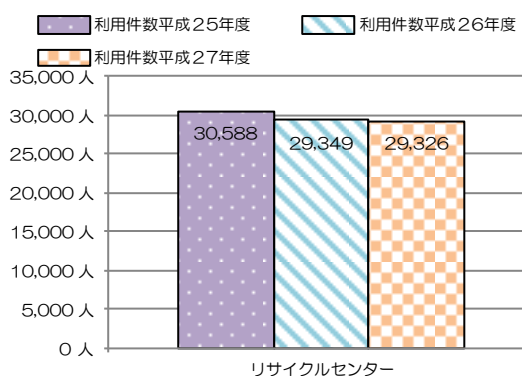
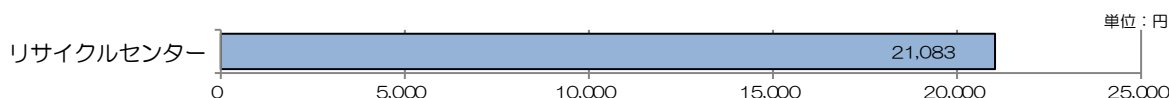


図 供給処理施設の維持管理経費（1㎡当たりの収支）



⑨ その他施設

(ア) 施設の現状

- ・ その他施設はその他 8 施設、普通財産 2 施設あり、延床面積は 1,103 ㎡で公共施設（建物）の 2%を占めています。
- ・ 建物性能は北方バスターミナルトイレが類型②、戸羽町倉庫・車庫ほか 4 施設が類型③、芝原幼児用プールほか 1 施設が類型⑦に分類されます。¹⁵11 施設のうち 4 施設が築 30 年以上を経過しており、安全性が確保されていない施設もあります。

(イ) 基本方針

- 利用状況や必要性が低い施設については廃止を含めて検討していきます。
- 芝原幼児用プールについては用途を廃止しているため、施設を含めた土地の売却を行います。

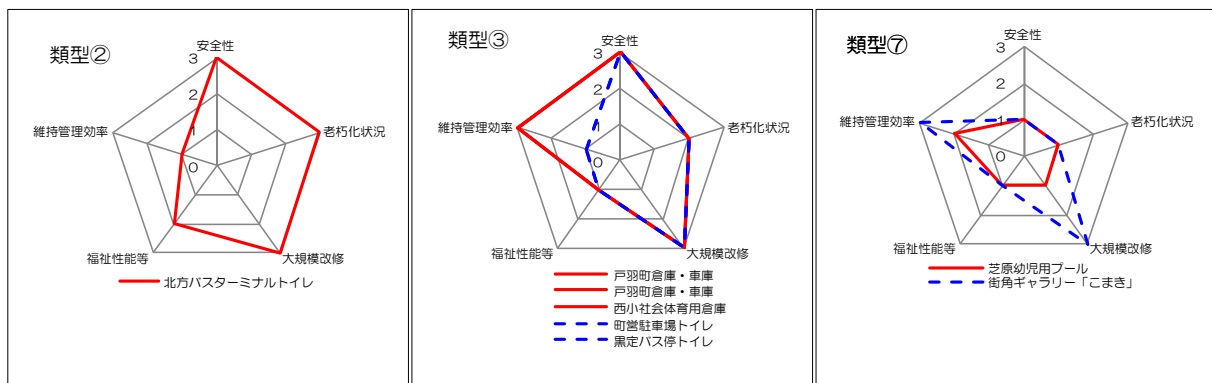
表 その他施設の施設一覧（令和1年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
戸羽町倉庫・車庫	1992	戸羽町倉庫・車庫_倉庫・車庫	倉庫・物置	鉄骨造	2	0	339.9
本町資材倉庫	2001	本町資材倉庫_倉庫	倉庫・物置	鉄骨造	2	0	331.7

¹⁵施設のうち町営北方墓地、百年記念通りトイレについては維持管理経費等の調査を実施していません。

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
芝原幼児用プール	1972	芝原幼児用プール_ポンプ室	ポンプ室	コンクリートブロック	1	0	2.7
芝原幼児用プール	1972	芝原幼児用プール_更衣室	脱衣室・更衣室	コンクリートブロック	1	0	5.2
芝原幼児用プール	1972	芝原幼児用プール_便所	便所	コンクリートブロック	1	0	2.8
西小社会体育用倉庫	1987	西小社会体育用倉庫_倉庫	倉庫・物置	コンクリートブロック	1	0	9.9
町営駐車場トイレ	1989	町営駐車場トイレ_便所	便所	鉄筋コンクリート	1	0	39.6
北方バスターミナルトイレ	2009	北方バスターミナルトイレ_便所	便所	コンクリートブロック	1	0	11.2
黒定バス停トイレ	1991	黒定バス停トイレ_便所	便所	プレキャストコンクリート	1	0	2.1
北方もちの木作業所	1991	北方もちの木作業所_作業所	教室所・養成所・研修所	鉄骨造	2	0	234.0
北方もちの木作業所	1998	もちの木作業所付属施設_ぼかし製品化倉庫	倉庫・物置	鉄骨造	1	0	39.0
町営北方墓地	1975	町営北方墓地_地藏尊上屋	倉庫・物置	木造	1	0	6.4

図 その他施設の建物性能



(3) 都市基盤施設（インフラ）の実態整理

① 道路

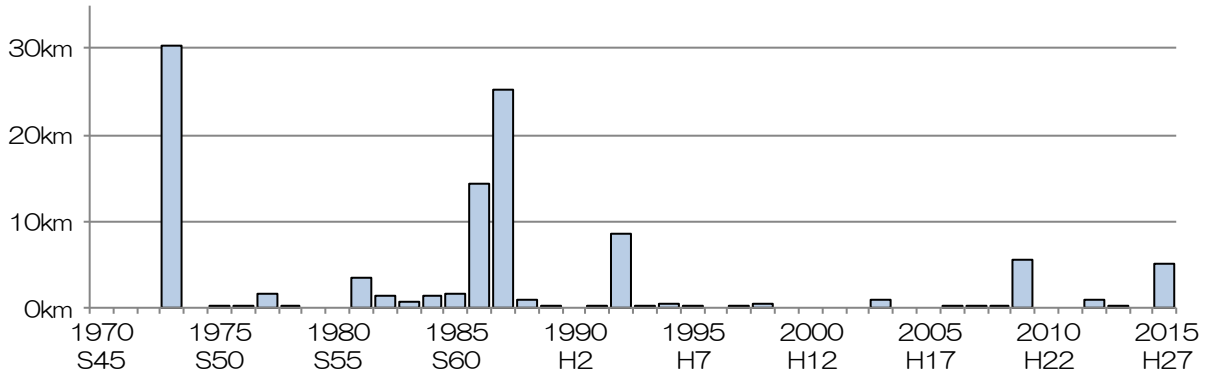
(ア) 施設の現状

- ・ 道路は認定町道を 467 路線、実延長で 104 k mを保有しています。
- ・ 本町では土地区画整理事業、土地改良事業を推進してきており、昭和 61（1986）年度、昭和 62（1987）年度には高屋南部土地区画整理、北方・柱本土地区画整理、北方中部土地改良事業などで道路整備が集中し、道路延長の 38%にあたる道路が整備されています。近年では平成 21（2009）年度に加茂土地区画整理、平成 27（2015）年度には高屋西部土地区画整理により道路が整備されています。
- ・ 行政面積 1 k m²当たりの道路保有量は県内 18 町のうちで最も多くなっています。

(イ) 基本方針

- 日常業務中の目視確認や、月に 1 度の道路パトロールでの目視点検を行い、異常の把握に努めます。
- 平成 25 年度に実施した道路ストック総点検、5 年に 1 度の定期点検による道路施設の健全性の診断結果に基づき計画的な修繕を行い、安全性と機能を確保していきます。
- 予防保全型の修繕や交通量に応じた効率的な工法などの長寿命化に向けた手法を検討し、更新費の縮減、平準化に努めていきます。
- 災害時の拠点となる施設等につながる道路や緊急輸送道路等については、優先的に機能の維持、更新を検討していきます。

図 認定町道の供用開始別整備延長



② 橋梁

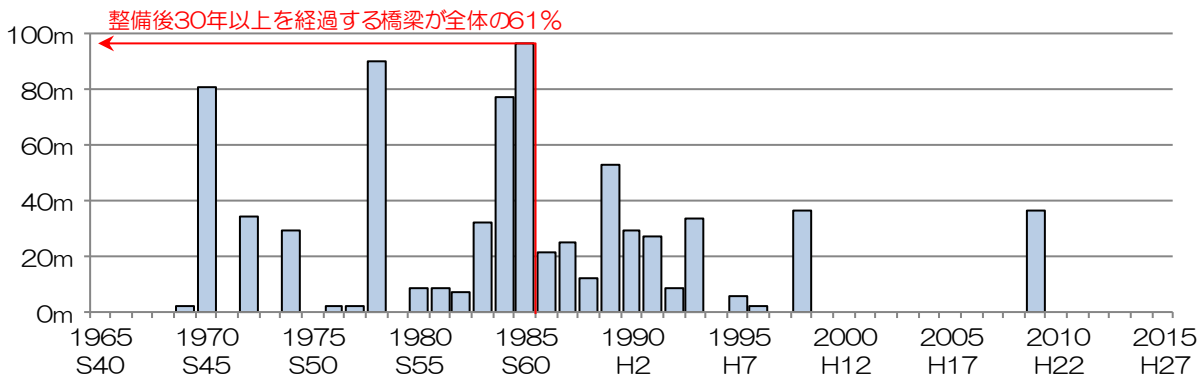
(ア) 施設の現状

- ・ 橋梁は 174 橋、延長 765mを保有しています。
- ・ 本町の橋梁は平均橋長で 4.4mと短い橋梁が多く、橋長 15m以上の橋梁は 174 橋中 7 橋です。
- ・ 橋長 15m以上の 7 橋のうち 6 橋については橋梁長寿命化修繕計画が策定されており、平成 22 (2010) 年度から令和 51 (2069) 年度までの 60 年間で 9 億円の更新費の抑制が計画されています。¹⁶
- ・ 整備延長の 61%が整備後 30 年以上を経過しています。
- ・ 昭和 45 (1970) 年度、昭和 53 (1978) 年度、昭和 59 (1984) 年度、昭和 60 (1985) 年度に整備された橋梁は整備延長の 45%にあたり、更新時期の集中が予想されます。

(イ) 基本方針

- 平成 22 年度に策定済みの橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を行い更新費の縮減、平準化に努めていきます。
- 5 年に 1 度の法定点検により、橋梁の損傷の状況を確認し計画の見直しを行っていきます。
- 耐震化対策が行われていない橋梁については、耐震補強を検討します。災害時の拠点となる施設等につながる道路や緊急輸送道路等については、優先的に検討を行っていきます。

図 橋梁の年度別整備延長



¹⁶自転車歩行者専用の 100 年記念橋は橋長 15m以上ですが、橋梁長寿命化修繕計画の対象外となっています。

③ 公園

(ア) 施設の現状

- 公園は都市公園 19 箇所 (77,062 m²)、その他の公園 5 箇所 (29,571 m²)、児童遊園 9 箇所 (4,451 m²) を保有しています。
- 憩いの場、防災避難所として公園整備を推進し、土地区画整理事業等により段階的に公園を配置してきた結果、行政面積 1 k m²あたりでは県内 18 町のうち最も保有量が多くなっています。
- 近年では平成 26 年度に北方町新庁舎に隣接した北方町防災公園、平成 27 年度に高屋西部土地区画整理区域内に清流平和公園が整備されています。

(イ) 基本方針

- 住環境の整備の一環として今後も都市公園の整備を推進していきます。
- 憩いの場、防災避難所としての機能の維持と改善に努めていきます。
- 施設の劣化状況を把握し、予防保全型の修繕による長寿命化で、更新費の縮減、平準化に努めていきます。
- 児童遊園については、都市公園が整備されてきたため、機能等を考慮しながら統廃合を検討していきます。

図 公園一覧表

種別	公園名	面積 (m ²)	供用開始年	種別	公園名	面積 (m ²)	供用開始年
都市公園	佃公園	1,366	1970	都市公園	町制120年記念公園	1,850	2012
都市公園	芝原東公園	1,523	1973	都市公園	清流平和公園	11,535	2015
都市公園	馬道公園	2,325	1980	その他の公園	夕べが池自然公園	6,161	1989
都市公園	伊勢田公園	2,016	1981	その他の公園	北方円鏡寺公園	7,100	1990
都市公園	石仏公園	2,095	1980	その他の公園	百年河川公園	900	1993
都市公園	曲路公園	3,526	1984	その他の公園	天王川水と緑のふれあい公園	9,200	1999
都市公園	小柳公園	2,104	1989	その他の公園	北方町防災公園	6,210	2014
都市公園	柱本公園	2,100	1990	児童遊園	加茂こども遊園	383	1979
都市公園	洲之上公園	2,100	1992	児童遊園	加茂町西子ども遊園	234	1969
都市公園	間長島公園	1,123	1993	児童遊園	俵町子ども遊園	1,059	1972
都市公園	八切公園	1,229	2007	児童遊園	一本松子ども遊園	210	1976
都市公園	平成公園	3,252	1994	児童遊園	芝原西町子ども遊園	213	1970
都市公園	宮東公園	10,007	1972	児童遊園	地下子ども遊園	300	1971
都市公園	条里公園	10,262	1978	児童遊園	東加茂子ども遊園	1,200	1973
都市公園	北方中央公園	14,499	1987	児童遊園	梅野町・戸羽町子ども遊園	375	1978
都市公園	東加茂公園	1,650	2012	児童遊園	黒定子ども遊園	477	1985
都市公園	加茂公園	2,500	2012				

④ 下水道施設

(ア) 施設の現状

- ・ 下水道施設は公共下水道のふれあい水センター 1 施設と管渠延長 105 kmを保有しています。
- ・ 下水道受益面積は 96%に達しています。
- ・ 下水道管渠は平成 9（1997）年度から平成 13（2001）年度の 5 年間で全体の 66%を整備しており、更新時期の集中が予想されます。
- ・ 平成 24（2012）年度にふれあい水センターの長寿命化計画の策定及び改築、耐震診断等が実施されています。

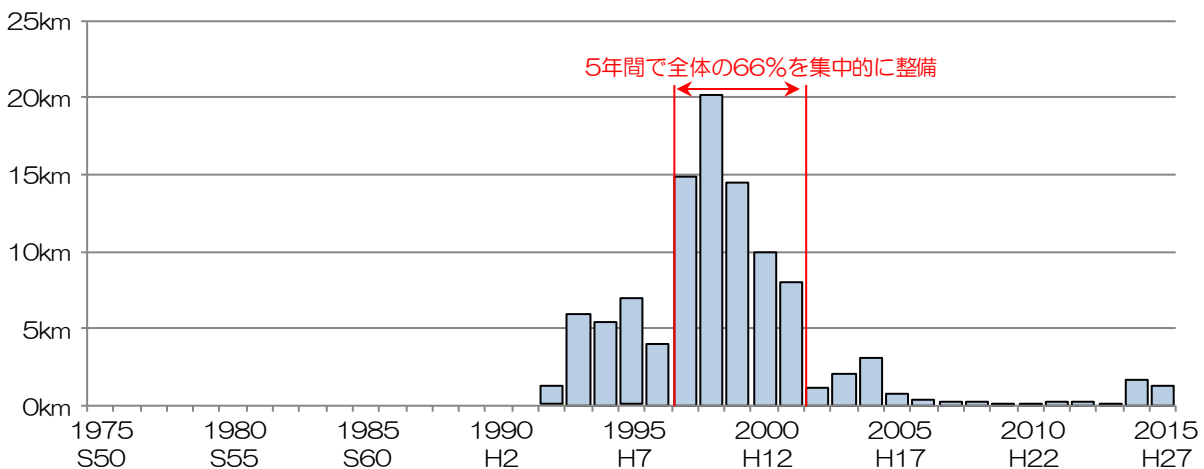
(イ) 基本方針

- 5年に1度の定期点検や日常の点検により、異常の把握に努めます。
- 地震災害に備え耐震化を進めていきます。処理場や幹線となる管路など重要な施設については優先的に実施を検討していきます。
- 下水道ストックマネジメントの手法による中長期の計画的な点検、調査、修繕、改築について検討していきます。
- 処理場、管渠の長寿命化により更新費の縮減、平準化ができる手法を検討していきます。
- 中長期的な経営戦略の策定を行い、持続可能で健全な経営を行っていきます。

表 下水道施設の施設一覧（令和 1 年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
ふれあい水センター	1997	管理棟	管理施設	鉄筋コンクリート	2	0	877.6
	1997	機械棟	機械設備設置	鉄筋コンクリート	2	1	1,327.0
	1997	OD 機械棟 (1)	OD 機械設備設置	鉄筋コンクリート	1	0	83.1
	2000	OD 機械棟 (2)	OD 機械設備設置	鉄筋コンクリート	1	0	83.1
	2001	OD 機械棟 (3)	OD 機械設備設置	鉄筋コンクリート	1	0	83.1

図 下水道管渠の年度別整備延長



⑤ 上水道施設

(ア) 施設の現状

- ・ 上水道施設は配水場 1 施設と管渠延長 108 k mを保有しています。
- ・ 水源は地下水を利用しており、上水道事業として給水開始した昭和 50（1975）年度には第 1 水源地のみでしたが、人口増加により第 2 水源地が整備されるなど、需要の増加に伴い段階的に施設を拡張してきました。
- ・ すでに耐用年数の 40 年を過ぎた管渠が全体の 27%を占めており、老朽化が進んでいます。
- ・ 昭和 49（1974）年度、昭和 61（1986）年度には全体の 37%にあたる管渠が整備されており、更新時期が集中することが予想されます。

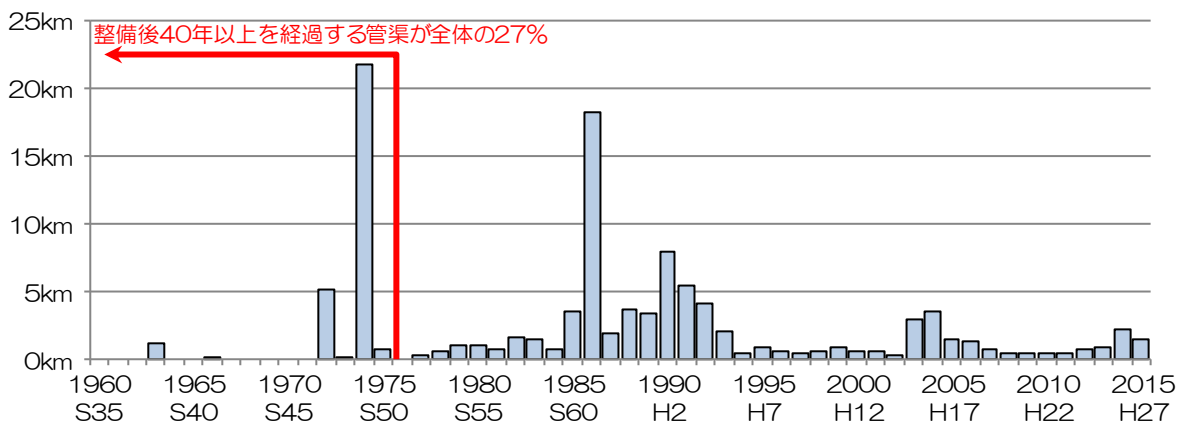
(イ) 基本方針

- 日常の点検により、異常の早期発見に努めます。
- 地震災害に備え耐震化を進めていきます。配水場や幹線となる管路など重要な施設については優先的に実施を検討していきます。
- 配水場、管渠の長寿命化により更新費の縮減、平準化ができる手法を検討していきます。
- 水道事業ビジョン、上水道アセットマネジメント計画を策定し、中長期的な視点を持ち計画的な施設整備、施設管理を行っていきます。
- 中長期的な経営戦略の策定を行い、持続可能で健全な経営を行っていきます。

表 上水道施設の施設一覧（令和 1 年度時点）

施設名称	建築年度 (西暦)	建物名称	建物用途	主体構造	地上 階数	地下 階数	延床面積
北方町上水道水源地	1973	水源地管理棟	管理施設	鉄筋コンクリート	1	0	158.0

図 上水道管渠の年度別整備延長



4. 基本方針

(1) 現状と課題に関する基本認識

公共施設等の現状及び将来の見通しから、「人口」「財政」「施設」の課題を整理した本町の抱える現状と課題は以下のとおりです。

① 人口

- ・ 人口減少は比較的緩やかですが、人口構造は年少人口の減少、老年人口の増加が一貫して続いていくことが推計されています。人口構造の変化により学校教育系施設、子育て支援系施設の需要が減少、高齢者福祉施設の需要が上昇することが想定されます。
- ・ 生産年齢人口の比率は減少を続け、老年人口を支える生産年齢人口は減少することにより、将来世代の負担増大が想定されます。

② 財政

- ・ 人口減少により地方税収が減少し、公共施設等の更新に充てることのできる財源が縮小することが想定されます。
- ・ 扶助費は一貫して増加しており、平成 14 年度からの 14 年間で 3 倍以上の水準になっています。扶助費等の義務的経費の増加により、公共施設等の更新に充てられる費用を圧迫することが想定されます。

③ 施設

(ア) 公共施設（建物）

- ・ 老朽化が進行し、延床面積全体の 37%にあたる公共施設（建物）が築 30 年以上を経過しているため、機能の維持をするため現状の把握と改修を実施していく必要があります。
- ・ 人口減少、人口構造の変化により施設需要が変化することが想定されます。
- ・ 将来更新費は 1.4 億円／年の経費が不足することが想定されます。

(イ) 都市基盤施設（インフラ）

- ・ 老朽化が進行し、上水道管渠では全体の中で 27%が耐用年数を過ぎており、機能を維持するため現状の把握と布設替えを実施していく必要があります。
- ・ 保有量は、道路、公園については県内 18 町で比較すると、人口 1 人当たりではあまり多くありませんが、行政面積当たりでは非常に多くなっており、将来の人口減少により負担となる可能性があります。
- ・ 将来更新費は 3.5 億円／年の経費が不足することが想定されます。
- ・ 耐震性が確保されていない施設があり、耐震化を促進していく必要があります。

(ウ) 公共施設等

- ・ 更新費には集中がみられ、公共施設（建物）の更新により令和 12（2030）年度から令和 17（2035）年度頃と、下水道管渠の更新により令和 25（2043）年度から令和 31（2049）年度頃に増加します。また耐用年数を過ぎた上水道管渠の布設替え、築 30 年以上を経過した公共施設の大規模改修で直近の 5 年間の更新費も高くなっています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本方針

本町の抱える現状と課題を整理すると以下の3点を解決していく必要があります。

- ▶ 更新費の平準化
- ▶ 人口の変化、財源の縮小に対応した適正な施設保有
- ▶ 機能の維持、安全性の向上に向けた維持更新

上記の課題を解決していくための基本方針を以下の3つにまとめました。

① 長寿命化の推進に向けた基本方針

従来の「対症療法型」から「予防保全型」の維持管理へ移行し、既存の公共施設等を長く利用することで、更新費の縮減と平準化を図ります。建替え、布設替えを行う際にも、適正な工法や構造の選択により長寿命化を実現していきます。

② 適正な施設保有に向けた基本方針

施設需要を見通し、施設の更新の際には既存施設との複合化、用途の変更などで施設保有量の増加の抑制を図り、建替えを行う際には適正規模で実施します。また、指定管理者制度の導入や広域化、PPP/PFIの手法を検討し、運営の効率化、費用の縮減を図っていきます。

③ 機能の維持、安全に向けた基本方針

耐震改修や防災施設の整備を実施し、安心安全な町づくりを推進します。災害時に重要な施設、危険性の高い施設については優先的に対策を行っていきます。老朽化が進んだ施設については、定期的な点検、診断で異常を早期に発見し、修繕を行うことで機能の維持を図っていきます。

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

上記の基本方針を実施していくための実施方針を以下にまとめました。

① 長寿命化の推進に向けた実施方針

(ア) 点検・診断等の実施方針

- ・ 法定点検に加え、日常的、定期的な点検を実施し、施設の不具合の把握に努めます。
- ・ 職員の点検に加え、必要に応じて専門家による診断や国による直轄診断等の支援制度を活用して修繕箇所の把握に努めます。
- ・ 施設の過去の修繕状況等から、劣化周期の予測、修繕費用の予測を行っていきます。
- ・ 従来の点検方法に加え、新しい技術を積極的に導入するなど効率化を図っていきます。

(イ) 修繕・更新等の実施方針

- ・ 故障や劣化による機能低下が顕在化してから修繕を行う従来の「対症療法型」から、劣化が軽微な段階で修繕を実施しさらなる劣化を防ぐ「予防保全型」の修繕を行うことで施設の長寿命化を行います。
- ・ 大規模改修、建替え、布設替え等の更新を行う際には更新費に加え、将来的な維持管理、修繕にかかる費用を含めたライフサイクルコストを縮減できる工法、構造を検討していきます。

(ウ) 長寿命化の実施方針

- ・ 施設の現状の把握と中長期的な視点に立って、計画的な施設の維持管理、修繕、更新により機能の維持と費用の削減を目指します。
- ・ 国が推奨する上水道アセットマネジメント計画、下水道ストックマネジメント計画、橋梁長寿命化修繕計画など中長期的な施設管理計画の策定を積極的に行い、公共施設（建物）やその他の施設についても保有量の最適化計画や長寿命化修繕計画などを検討していきます。

② 適正な施設保有に向けた実施方針

(ア) 施設管理の実施方針

- ・ 維持管理経費の削減、サービス品質の向上に努めていきます。
- ・ PPP/PFI による民間資本の活用、広域化による近隣自治体との連携を含めて運営形態の検討を行い、施設のライフサイクルコストの削減を図ります。

(イ) 統合や廃止の推進方針

- ・ 利用を休止している施設については廃止を検討します。
- ・ 老朽化し建替えが必要な施設については他施設との複合化や機能移転を検討し、保有施設の増加を抑制していきます。
- ・ 現在の利用状況や、今後の人口推移等を勘案して施設需要の変化を見通し、サービスの提供時間、提供エリア等のソフト面での改善による統廃合の可能性についても検討していきます。

③ 機能の維持、安全に向けた実施方針

(ア) 安全確保の実施方針

- ・ 法定点検や日常的、定期的な点検により危険箇所の発見に努めます。
- ・ 点検、診断で劣化が認められた施設については、安全確保を最優先とし修繕、改修を行っていきます。早期に安全が確保できない施設については利用を停止するなどの措置を行います。
- ・ 避難所の整備を促進し、施設の機能維持を図るとともに、住民への周知や災害情報の共有方法などソフト面での改善により、災害時に施設が有効に機能して被害を最小化できるよう努めます。

(イ) 耐震化の実施方針

- ・ リスクマネジメントの観点を取り入れ、災害時の損傷によるリスクが高い施設に対して、優先的に耐震化などの補強を実施し、安全性と機能を確保していきます。
- ・ 今後も長期に利用が予想される施設については耐震化を行う際に長寿命化も考慮し、大規模改修を合わせて実施するなど、費用の削減に努めます。

④ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(ア) 全庁的な取り組み体制の構築

- ・ 本計画の推進に向けて、政策部門、財政部門、管財部門と公共施設等を実際に管理している所管部門が連携する全庁的な取り組み体制を検討します。
- ・ 公共施設等の更新や統廃合について、方針、実施、優先順位等を協議、決定する全庁的な会議体等について検討します。

(イ) 情報管理・共有の推進

- ・ 本計画の推進に必要な公共施設等の費用、利用状況、施設需要等の情報を蓄積するとともに、公共施設等を取り巻く環境についても情報を収集し、庁内での情報共有を図ります。
- ・ 経営的、中長期的な視点をもった施設管理を促すため、職員の研修会への参加の推奨や意識啓発を行い、意識の改善と共有を図ります。
- ・ 新しい技術や他団体の実例など、施設運営、点検、改修などに活用できる情報の収集と蓄積をして、共有を図ります。

(4) フォローアップの実施方針

今後は本計画に基づき、公共施設等の用途ごとに長寿命化修繕計画などの個別計画の策定を進めていきます。(PLAN) 個別計画に基づき公共施設等の修繕、更新を実施していきます。(DO) 構築した全庁的な会議体等により、個別計画の進捗状況や実施による効果を検証していきます。(CHECK) 個別計画の検証結果と人口動態、財政状況、社会情勢の変化を踏まえて、本計画で定めた基本方針等を適宜見直していきます。(ACTION) 本計画の推進に向けて、PDCA サイクルの循環により、計画のフォローアップを行っていきます。

また、町民のみなさまに広報やホームページを利用して取り組みについての情報共有を図り、取り組みに対する効果や意見の把握に努め、計画に反映させていきます。